

パブリック・コメントの意見に対する審議会の考え方（案）

1. パブリック・コメントの実施期間：平成25年9月10日～10月10日
2. 意見提出者数：200名
3. 意見数：457件（本資料において区分した意見数）

※ 同一意見者から複数のご意見をお寄せいただいている場合があるため、意見提出者数と意見数は合致していません。

※ いただいたご意見を本計画（素案）の構成に沿って区分整理した上で、考え方を示しています。
ご意見の主旨が複数の区分に関係する場合は、〈再掲あり〉と表示の上、それぞれの観点からの考え方を示しています。
なお、ご意見は、概要のみ掲載しています。

目次

計画全体に関する意見	1
第1部 後期基本計画の策定に当たって	6
第1章 策定の主旨	… 6
第2章 時代潮流	… 6
第3章 主要指標から見たさいたま市の状況	… 6
第5章 将来都市構造の基本的な考え方	… 6
第2部 重点戦略	7
重点戦略全般	… 7
重点戦略1 「次代を担う人材をはぐくむ都市 さいたま」の創造	… 10
重点戦略2 「高齢者が元気に活躍する都市 さいたま」の創造	… 11
重点戦略3 「イノベーションする都市 さいたま」の創造	… 13
重点戦略4 「自然と共生し、低炭素に暮らす都市 さいたま」の創造	… 14
重点戦略5 「みんなで安全を支える都市 さいたま」の創造	… 16
第3部 分野別計画	17
第1章 環境・アメニティの分野	… 17
第2章 健康・福祉の分野	… 22
第3章 教育・文化・スポーツの分野	… 30
第4章 都市基盤・交通の分野	… 38
第5章 産業・経済の分野	… 53
第6章 安全・生活基盤の分野	… 56
第7章 交流・コミュニティの分野	… 61
第4部 各区の将来像	64
第5部 計画推進の基本的な考え方	68
第1章 市民と行政の協働	… 68
第2章 将来を見据えた行財政運営	… 69
その他	71

計画全体に関する意見

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	125万政令指定市としての誇りを持つ。	<p>ご意見にあるように、現在の社会経済情勢を踏まえますと、経済が右肩上がりの時代とは異なり、さいたま市の現状を認識した上で、各施策を着実に推進し、将来の発展につなげていくことが必要と考え、そのような視点から検討を進めてまいりました。</p>
2	各分野や区のポイント、それぞれの戦略が細分化され、具体策もありわかりやすい。	
3	これまで「若い街」「伸びる街」が政策の主幹だったものが、高齢者や障害のある方などへ配慮した政策、災害時にも再び立ち上がるための政策を検討するようになったことは、いいと思う。	
4	高校生で志の高い者は東京や神奈川を目指している人が多い様に思う。埼玉県民としてプライドを持ちたいが今の状況では難しい。自分の子供が胸を張って埼玉に住みたいと本気で言ってくれる県・市を作っていかなければならないと思う。	
5	日本は世界に類を見ない超高齢化社会に突入しており、経済的にも医療、介護費で破たん寸前であることを、国民一人一人に認識させる必要がある。	<p>ご意見にあるように、計画は策定して終わりではなく、どのように実行されるかが重要です。</p> <p>また、計画の推進には、行政の取組だけでなく、市民の理解のもと、協働による取組が大切であり、そのためにも計画の進捗状況の公表等により、本市の課題を市民と共有していくことが必要と考えます。</p>
6	さいたま市が直面している課題を、市民あげて認識共有し、行動に結びつける計画が必要である。	
7	とても良く出来上がっているので、一つでも多く実現されることを望む。	
8	基本計画については概ね賛同するので、計画期間中の進捗報告をしてほしい。	
9	このような計画は、政治、財政事情により大きく左右されるものなので、ゆるぎない信念と体制で実行されることを希望する。	
10	第1部では「進行」「発展」「展開」が使われ、第2部の重点戦略では「創造」「促進」「推進」の言葉が並んでいる。それぞれの言葉のもつ意味を、しっかり共通理解した上で使っているのか。「創造」というのは、「新たなものをつくりだすこと」が原義である。5つの重点戦略には「創造」が並んでいるが、同時に取りやめるもの、スクラップするものが一つも示されていない。これでは、屋上屋を架すことになりかねない。いつまでも右肩上がりの社会が続くわけではないだろう。	<p>ご意見にあるように、右肩上がりの時代とは異なり、今後は「選択と集中」という視点が大切であると考え、重点戦略についても、この視点から検討してきたものです。</p> <p>また、第5部(計画推進の基本的な考え方)の第2章(将来を見据えた行財政運営)第1節(持続可能な行財政運営の推進)にも「選択と集中」について記述しています。</p>
11	素案中の「地域」という用語は行政目線の意味合いが強いため、場面によって「地域社会、コミュニティ」などの表現を検討されたい。	<p>素案の概要版をご覧になられたものと推察しますが、計画素案(全体版)では、適宜「地域社会」などとしています。</p>

12	広報に使う文言は、義務教育終了程度の読解力があれば理解できる内容にすべきと考える。グローバル・ポテンシャル・イノベーション・キャリア教育・リデュース・アメニティ・スマートエネルギー・ICTなどの外来語は容易に理解できない。	必要に応じて補足等いたします。また、計画書を製本する際には、用語解説が設けられる予定です。
13	基本構想には、「健康促進」、「観光重点」、「賑い拡充」を掲げる。	さいたま市の総合振興計画は、目指すべき将来都市像や行政施策の大綱を掲げる「基本構想」、基本構想に基づき各行政分野の施策を総合的、体系的に示す「基本計画」、基本計画に定められた施策を展開するため、具体的な事業を定める「実施計画」の3層から構成されています。 このうち、「基本構想」は、平成14年度に当時の総合振興計画審議会で審議され、市議会の議決をもって策定したものであり、目標年次を平成32年度としています。 「次期基本計画」は、この「基本構想」を前提とするものであり、審議会の審議の対象とはしておりませんが、ご提案のあった「健康」「福祉」「観光」「賑い」については課題として捉え、検討を進めてきたところです。
14	将来都市像の4番目として、「高齢者及び障害者の心と生活の支援に努める福祉都市」を加えていただきたい。	
15	市の将来都市像に「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」とあるが、意味不明。美園などスプロール現象がみられるが、どう考えているのか。「環境共生都市」を理解した上で使っているのか。 市の将来都市像に「若い力の育つゆとりある生活文化都市」とあるが、若い力の育つとは、どういう意味か？ゆとりある生活文化都市は難解。単なるキャッチフレーズなのか。 現状認識の一つとして、ライフサイクルアセスメントの策定は済んでいるのか。	

【具体的でない・特徴がない】

16	基本計画素案は、業務計画の項目の羅列のようで、どのような街づくりをしようとしているのかが、はっきりしないという印象である。	
17	目標に向かっての具体的な行動計画と実践、成果を計画段階から構想できるようにすることが望まれる。	
18	さいたま市らしい特徴が全く感じられず、どこの都市でも掲げるものと大差ない。特に、重点戦略は特徴がなく、日常の業務として当然やらねばならない内容が掲げられているだけなので、政令都市としての哲学および将来像を先ず掲げ、それに対する具体的機略を立案して欲しい。文教地区の浦和、経済地区の大宮、文化地区の岩槻、行政地区のさいたま新都心に、工業地区としてどこかを加えて、もっともっと深堀できる具体案を、そしてさいたま市らしい特徴が出る計画を立案して欲しい。	

19	<p>すばらしい素案だが、どこにも当てはまってしまうので、さいたま市の特徴が欲しい。</p> <p>さいたま市は、東京近郊で、人口が多く、教育レベルも生活水準も高いので潜在能力は高い。犯罪や交通事故も少ないのでは？住みやすい都市と言えるのではないだろうか。</p> <p>さいたま市にこれという、顔がない。今のさいたま市に実現可能で、世界に誇れるものを作るのもひとつの計画だと思う。たとえば、「財政健在都市」や「犯罪最少都市」。</p> <p>さいたま市に世界に誇れる公園があったらいい。</p>
20	<p>他都市との競争という観点が無いように思えるので、県庁所在地という性格を活かし、横浜市や千葉市と比較してさいたま市にこのような特色を持たせるとい観点が必要ではないか。</p>
21	<p>基本計画に対する実行計画は具体性に欠けている。基本計画から将来の都市が見えてこない。</p>
22	<p>政府の公約と変わらない。もっと具体的に表現してほしい。</p>
23	<p>具体的に何をやるのかよくわからない。</p>
24	<p>素案を拝見したが、具体的計画の記述に乏しく、突っ込みようがない。もう一度具体的なものを作り直すべきと強く考える。</p>
25	<p>誰もが、この基本計画のような将来像を望んでいると思うので、もっと一人一人が実感できるように、具体的で強気な内容だと良い。例えば、各地域で定期的なゴミ拾い活動をして、小さい子どもがいる家庭の参加を促したり、学童や保育所を特養などの老人施設と併設するなど、市民が地域に参加し、触れ合う取り組みを行ってほしい。また、ゴミの有料化も、初めは反対があったとしても、私たち市民の意識は少しずつ変わると思う。</p>
26	<p>この素案は、一般的な課題ばかりで、市民からの具体的な意見がまったく反映されていない。例えば、単なる「高齢者対策」ではなく、「市・警察・郵政・および新聞配達などがネットワークをつくり、高齢者の生活支援を行う」などの、具体的提案もあったはずである。他の自治体が厳しい財政状況や過疎から、いかに立て直しを図っているかをもっと学び、市民意見を聞くために職員が必死に対応すれば、市民も本気になる。</p>

「次期基本計画」は、目指すべき将来都市像等を掲げる「基本構想」に基づき、平成26年度から平成32年度までの7年間における、各行政分野の計画や事業の指針を定めるものです。

本計画の検討に当たり、市で実施した市民ワークショップやタウンミーティングなど、また審議会の審議過程でも具体的な提案等が多数ありましたが、これらを総論化して素案を作成してきたところです。

個々具体の事業や取組は、市において、本計画の下に位置付けられる「実施計画」をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。

また、基本計画の性格上、各行政分野を網羅する必要があると考えますが、今後予測される人口減少や急激な高齢化など、本市を取り巻く厳しい環境に的確に対応していくためには、重点を明らかにすることが必要であり、各行政分野の枠に捉われずに、さいたま市の強みを生かし、さいたま市らしさの創出につなげていく、という視点から、新たに「重点戦略」を設けています。

27	<p>計画では、現実と理想が乖離している。例を挙げると、武蔵浦和は、高層住宅が後を絶たず林立し、今もどんどん建設中である。小中学校、医院(特に小児)、保育園は住民増に追いつかず、片道30分かけて大規模校に徒歩通学している子どももいる。</p> <p>このような事態は、民間の経済優先策に行政が全くタッチできていないことから生じる。夜間の治安も悪く、素案中にもっと地に足の着いた、きめ細やかな身近な施策を願いたい。</p> <p>例、保育園の増設、小規模校、健康診断の助成等々、里親制度の見直し</p>
28	計画の全体像が見やすいように、A3用紙1枚にまとめた方がよい。
29	「重点戦略→評価指標の決定→具体的なアクションプラン→各区へブレイクダウン→ブレイクダウンされた指標の決定→各区での具体的なアクションプラン」というような意思決定のフローが分かるようにしてもらいたい。
30	素案はキャッチフレーズのような目を引くことばのオンパレードである。内容が具体的にだれもがわかることばにしてほしい。

【重点の明確化、目標設定】

31	分野別計画は、総花的でなくターゲットを絞り込んだ方が、市のブランド力が増し、ボリュームも1/2になるのではないか。	<p>「次期基本計画」は、目指すべき将来都市像等を掲げる「基本構想」に基づき、平成26年度から平成32年度までの7年間に於ける、各行政分野の計画や事業の指針を定めるものです。</p> <p>基本計画の性格上、各行政分野を網羅する必要があると考えますが、今後予測される人口減少や急激な高齢化など、本市を取り巻く厳しい環境に的確に対応していくためには、重点を明らかにすることが必要であり、各行政分野の枠に捉われずに、さいたま市の強みを生かし、さいたま市らしさの創出につなげていく、という視点から、新たに「重点戦略」を設けています。</p>
32	総花的でなく重点計画を推進する計画にしてほしい。市民が、さいたま市はこういふまちだ、と胸をはっていえるような市にしたい。	
33	重点戦略と分野別計画は同じような内容で、違いが不明確なので、どちらかはなくて良い。	<p>計画の進捗状況を把握し、改善を図るための指標を設けることは重要と考えますが、本計画は市政運営の基本となる重要な計画であること、また、本計画に指標を設定することは初めてであることから、慎重かつ十分な検討が必要であり、現在、市において検討がされているところです。</p> <p>なお、実施計画では、事業ごとに指標が設けられる予定です。</p>
34	定量的目標を立て、やるべきことを具体的にした方がよい。	
35	「指標」と「納期」についてまったく触れられていないので、いつ実現するか分からないし、適切な評価ができない。	
36	実施計画では、是非数値目標を立てて事業推進をお願いします。	
37	全国比較さいたま市の幸せ度の尺度作りと評価をしてほしい。	

【東京オリンピック】

38	2020年の東京オリンピック招致は、埼玉県やさいたま市にも多大な影響を及ぼすと考えられるため、次期基本計画に盛り込むべきである。そのために、国や県、東京都、他市等からの情報収集や、連携によって、柔軟に対応できるように表現方法を工夫しながら、計画全編にわたり、関連すると思われる箇所に、東京オリンピックの要素を追記する。	2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を活用し、またはこれを契機に様々なことに取り組んでいくことは大切ですが、市が自ら誘致・開催に取り組んでいくイベントも多くあると考えますので、いただいたご意見の主旨につきまして、第3部第3章第3節(健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現)及び第5章第2節(さいたま市の特性を生かした新たな産業の創造)のそれぞれ「1.現状と課題」に追記いたします。
39	2020年の東京オリンピック開催について、隣県都市として本計画に補強をお願いしたい。	
40	2020年の「東京五輪」を想定した、「スポーツ施設」「交通インフラ」「宿泊・レジャー施設」等の充実・再構築が今後必要になってくる。	
41	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて、多文化共生とグローバル化に対応する取り組みを進めたい。具体的には、東京都や国、県と協調し、語学の習得、文化、スポーツ、芸術、観光ガイド等の学習機構を整備し、本市を世界にアピールする絶好の機会としたい。	
42	2020年のオリンピックに向けて、会場になる埼玉スタジアムへの道案内とさいたま市の観光を英語でできるボランティアの育成講座を開講してはどうか。文教都市のアピールにつながる。	

第1部 後期基本計画の策定に当たって

第1章 策定の主旨

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	【第1節 後期基本計画策定の目的と期間】「…岩槻市との合併を実現し、…」とあるが、合併は事実としても、旧3市民が切望していたこととは言い難いので、「…岩槻市と合併し…」でよい。	合併に関しては賛否両論あると思いますが、市の発展を目指して多くの方々の苦勞によって実現したものと考えますので、原案のとおりといたします。
2	【第1節 後期基本計画策定の目的と期間】「本市を取り巻く状況は大きく変化しつつあります。」とあるが、震災のあとの市民の安全に対する意識は大きく変化しているが、その他はずっと以前から分かっていたこと。 後期基本計画の目的と期間において、「…市民本位の自立した都市づくり…」とあるが、プロセスが不明で、どんな都市なのか全く想像がつかない。 後期基本計画の目的と期間の全体として、時代が求めている命題、市(区)が抱えている課題、そこから俯瞰した市の現状認識をしっかりと持っているのか。 都市づくりのパラダイムとシーケンスをどのようにデザインしているのか。	・今後も引き続く大きな課題として、「少子高齢化」等を例示しています。 ・「市民本位の自立した都市づくり」は、「基本構想」における「都市づくりの基本理念」の一つである「市民と行政の協働」に記載されているものですが、市民生活を基軸として、諸課題に対して市民も市も共に考え、行動することのできる都市づくりというように理解しています。 ・本計画の検討過程において、多くの市民の方々から現状や今後の課題に関する意見を出していただき、審議会としても、これら様々な意見を踏まえつつ、現状と今後を勘案して、重点戦略や分野別計画等を検討してきたところです。
3	【第3節 計画策定の基本的な視点】「適応性の高い計画」とあるが、「柔軟性の高い計画」とした方がよいのではないか。	状況の変化に対応する意味で、「適応性」とするのが適切と考えますので、原案のとおりといたします。

第2章 時代潮流

4	【第2節 経済のグローバル化の進行】「わが国の経済動向を有効求人倍率から見ると、…」とあるが、経済動向は有効求人倍率だけから判断してもいいのか疑問である。	経済動向を考える主要な視点の一つとして、「有効求人倍率」について記述しているものであり、原案のとおりといたします。
---	---	---

第3章 主要指標から見たさいたま市の状況

5	人口年齢別構成変化に加えて、財政変化のシミュレーションができればよいと思う。	財政変化を見通して市政を運営することは重要ですが、財政状況は社会経済情勢や国の制度の変化等による影響を受けるものであり、長期的なものを示すのは難しく、また長期計画に掲載するのはデメリットもあると考えます。 なお、市において、計画書とは別に適宜更新していく方法等も考えられます。
---	--	---

第5章 将来都市構造の基本的な考え方

※「第3部 分野別計画 第4章 都市基盤・交通の分野」に掲載

第2部 重点戦略

重点戦略全般

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	重点戦略の「のびのびシティ」、魅力あるみんなに期待され愛されるさいたま市戦略に、夢と願いを込めている。	審議会としても同様の気持ちを持って検討を進めてきたところです。
2	都市に求められる時代の潮流は、①少子・高齢化対策、②環境保全対策、③安心安全対策である。キャッチフレーズ「人にやさしく、元気の出るまち」といきたい。	
3	奇跡の都市づくり～次の世代へ“つなぐ”7年～Miracle City Saitama 7～ 日本はまさに人も都市も全てが高齢化(老朽化)し、自信を喪失して何もできな いと思っていないだろうか？しかし今まで何百年もつながってきたことこそが奇 跡なのであり、この奇跡を“つなぐ”ことを大切にして、7年間で次世代へ“つなぐ ”ための期間としよう。新しい戦略等は必要ない。 重点戦略1 次世代へ“つなぐ”世代間を“つなぐ”システム体制の確立 重点戦略2 高齢者は“つなぐ”ことを使命とした伝道師である。マスターサポ ート制度 重点戦略3 企業も“つなぐ”ことで栄える。長く続く企業は宝である。百年企業 創造 重点戦略4 自然環境を“つなぐ”3Rでストレスなく“つなぐ”技術の確立 重点戦略5 安全安心を“つなぐ”老朽化した施設を点検、整備して繋いでいく 技術	
4	重点戦略が多すぎる。目前に迫る人口減少が現実のものになる以前に、さい たま市を経済面で豊かにしておくことが必須だと思うので、重点戦略1の「教 育」と重点戦略3の「産業発展」の二つだけで良い。	
5	道路と交通網の整備を重点戦略に入れてほしい。埼玉県は、幹線道路などイ ンフラ整備が全国で最も遅れており、交通事故は全国でワーストに入ってい る。自動車利用から公共交通や自転車利用へ転換するためにも、道路整備が 最重要だと思う。	

6	<p>総花的で内容を盛り込みすぎなので、重点戦略は1のみで良い。結局は人が大事なので、人材育成・人材発掘に注力すべきである。(例えば、小学校では朝授業開始前に音読の時間を設ける。中学校では、新聞記事を題材に各人に内容をまとめさせ、グループ毎に発表させ、その授業内容の骨子を各人に文章としてまとめさせる授業を行う。)</p>	<p>重点戦略は、各行政分野の枠に捉われずに、さいたま市の強みを生かし、さいたまらしさの創出につなげていくという視点から、新たに設けたものです。</p> <p>重点を明らかにするため、ある程度絞り込む必要がある一方、豊富な地域資源や多くの強みを有するバラエティに富んだ地域であることから、ある程度の項目を掲げていく必要がある中で、バランスも考えながら十分に検討してきたものであり、原案のとおりといたします。</p>
7	<p>重点戦略、分野別計画は「行政としてこういうことをやります。」と書かれているが、立派な計画ができて、市民の自覚、協力がなければ不十分となる。市民に対し、やるべきことを「市民の責任と義務」として強要していただきたい。</p> <p>具体的にはルールの厳守とマナーの向上で、自転車の乗り方、自動車の乗り方、歩行者の歩き方、吸殻のポイ捨て、ペットボトルのポイ捨ての5点を、重点戦略6「市民の責務 ルール厳守とマナー向上 さいたま」創造として、特定することを提案する。</p>	
8	<p>昭和100年には団塊の世代の多くが75歳になり、高齢化の問題は大変なことになっているはずなので、そのことを計画書のトップテーマにするべきではないか。</p>	
9	<p>この計画は多方面の検討がなされているが、優先順位があると思う。若者が住み、子供たちがすくすく育つ街とすることが第一で、横浜市のように待機児童ゼロを早急に達成し、学力を秋田市並みにすることが必要。他市の優れたところは早速取り入れる柔軟性を期待したい。</p> <p>当面急ぐのは「待機児童ゼロ」と「教育」、そして将来を考えた「CO2削減の取組」で、今は将来を見据えた布石を打つ時期。価格さえ抑えられれば電気自動車より燃料電池車の方が実現性があると想像している。海も広い平地も無い本市では風力発電より光合成を検討し、触媒の研究に支援して、工業化の際に誘致すれば新しい産業になるだろう。CO2が削減でき、途中段階でH2を使用すれば新エネルギーとして利用できる。</p>	
10	<p>市民に密着した町の「安全」「医療」「道路」「交通」に絞って考えることが必要だ。</p>	
11	<p>総花的で現実味がなく、人と金が限られている中で、真に取り組むべき施策に絞り込み、実施計画ではさらに重点事業を絞り込む。重点施策は「福祉の充実」と「安心安全な基盤づくり」くらいで、その他の施策はこれまで通りに行い、余力があれば格上げしていけば良いと思う。</p>	
12	<p>素案の文中に「戦略」の文言が数多く見られるが、「施策」に変更できないものか。</p>	<p>戦略は目標でもあり手段でもあること、また、縦割りでなく横断的に、かつ重点的に取り組むという意味を明確にするためにも、「戦略」とする方が望ましいと考えたものです。</p>

13	重点戦略のリード文にある「集中的に配分する」とはあいまいな表現でまったく意味が分からないので、選択と集中の内容をはっきりさせるべき。浦和ばかり開発が進み、不満がたまっている。それぞれの区が力を合わせるこそが、重点戦略ではないか。	今後予測される人口減少や急激な高齢化など、さいたま市を取り巻く厳しい環境に的確に対応していくためには、重点を明らかにすることが必要であり、各行政分野の枠に捉われずに、さいたま市の強みを生かし、さいたま市らしさの創出につなげていくという視点から、本市の強みを有効に活用し、限られた経営資源(人材、財源など)を集中的に配分する、重点戦略を新たに設けたところです。
14	重点戦略4(2)と分野別計画の「人と自然が共生する…」の関係がわかりにくい。重点戦略について、横断的に取り組む分野とは何か明示してもらいたい。	
15	重点戦略のリード文の人口減少については、日本全体でなく、さいたま市における予測とその対応を書くべき。東京集中から、我がまちに定住してもらうことが大切ではないか。	さいたま市の人口推計につきましては、計画素案の第1部第3章に記載しており、これを踏まえつつ、検討してきたところです。
16	重点戦略の説明(30頁)に「…本市のポテンシャル(潜在能力)を未来に向かって発展」とあるが、「潜在能力を顕在化させ、発展」させるべきではないか。	いただいたご意見の主旨を踏まえ、また、カタカナの表現を分かりやすくという意見も別にいただきましたので、重点戦略のリード文にある「本市のポテンシャル(潜在能力)」を「本市の強みや可能性」に修正いたします。
17	重点戦略に沿った事業のPRと誘致(環境・健康・バリアフリー・ユニバーサルデザインなど)をする。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、ご意見のとおり、この重点戦略も含めた基本計画全般にわたり、計画は策定して終わりではなく、どのように実行されるかが重要であると認識しています。
18	重点戦略2、4、5に共通して、自転車等の活用はわが意を得ており、生活道路の整備及び自転車利用環境の向上は一段の取組をお願いするが提案がある。自転車専用道路の設置推進と、これが困難な場合、片側一車線など比較的狭い幹線道路などでは、歩道を思いきって片側だけにする。自転車通行も可とするが、より通行の徹底を図るため歩道上に色分け表示などで明確に区分する。名古屋市にこの事例があった。	なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。

重点戦略1 「次代を担う人材をはぐくむ都市 さいたま」の創造

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	<p>重点ポイント(1)「安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの推進」の項目順序について、まずは待機児童よりも雇用の安定だと思ふ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代の就労支援と働きやすい環境づくり ●保育所や放課後児童クラブの充実による待機児童の解消 ●地域で子育てを支え合う環境づくりの促進 	<p>各項目の順序が優先度を表しているものではありませんが、重点戦略1では、市民ニーズがより高いと考えられる項目を最初に記載しています。</p>
2	<p>重点ポイント(1)「安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの推進」について、産院の数が少ないのが現状。補助もあり助かるが費用も相当かかる。</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
3	<p>重点ポイント(2)の「次代を担う子ども・青少年の育成」は非常に重要なので、もう少し具体的に挙げるべき。教育勅語による倫理、道徳教育の実施、地域及び国家の成り立ち(神話)の伝承をすべき。</p>	
4	<p>重点ポイント(2)「これまでの積み重ねを生かした、学校教育のさらなる充実」について、「これまでの積み重ねを生かした」は必要ないのではないか。</p>	<p>教育に関してはさいたま市の強みと考えており これを生かしながら、さらに充実を図っていくことが大切と考えますので、原案のとおりといたします。</p>
5	<p>重点ポイント(2)の「次代を担う子ども・青少年の育成」について、「これまでの積み重ねを生かした、『さいたま教育』のさらなる充実」のように具体的に提示したい。</p> <p>また、国の第2期教育振興基本計画に基づき、「学校・家庭・地域・行政の連携協力によるコミュニティ(地域社会)の再構築への取組の推進」のように具体的に提示したい。</p>	<p>5つの重点戦略は各行政分野の枠に捉われずに検討してきたことから、相互に関連し合うものでもあり、コミュニティの再構築に関するご意見の主旨につきましては、重点戦略5に記載しています。</p>

重点戦略2 「高齢者が元気に活躍する都市 さいたま」の創造

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	<p>説明文の1つ目の●に「この年齢構成の若さは本市の大きな強みとなっています。」とあるが、全国平均との約1.9%の違いでどこに強みが出るのか。超高齢社会になるのが早いか遅いかの違いだと思う。</p>	<p>超高齢社会の到来が早いか遅いかにつきましては、今後のさいたま市を考えていく上で、決して小さな事象ではなく、高齢化率が、政令指定都市中4番目に低い(東京周辺においては川崎市に次いで低い)という、さいたま市の特徴は、強みとして生かしていくべきと考えます。</p>
2	<p>高齢になっても自立した実生活を送れる人口を増やすことが最重要と思われる。(医療関係費の削減)</p>	<p>ご意見にあるように、高齢になっても心身ともに健康で、元気に暮らせることが重要であると考え、検討を進めてきたところです。</p>
3	<p>重点ポイント(1)の1つ目の●にある「高齢者の知識と経験を生かす就労・起業支援」は、急激な高齢化のため、率先して実現してほしい。 重点ポイント(2)の「いつまでも健康で活躍できる環境づくりの推進」のためには、医療施設(病院)を増やしてほしい。</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることになります。</p>
4	<p>重点ポイント(2)に「自動車利用から公共交通や自転車・徒歩への利用転換の促進」とあるが、堀之内3丁目付近はバスの便が悪すぎて、高齢者も出かけなくなってしまっている。大宮区はコミュニティバスを考えてほしい。</p>	
5	<p>重点戦略2「高齢者が元気に活躍する都市さいたま」を目指して、緑区大崎清掃工場南側の調整池周辺にランニングコースをつくり、体力錬成できる場を提供する。クッションコース、ラップ等を計る時計、子供が水遊びできる噴水広場の設置などによって、人が集まる場ともなり、市民の体力向上、医療費の削減にもつながる。</p>	
6	<p>重点戦略2について、定年退職した人の中には、元気で高い技術、技能を持った人がおり、ドイツのマイスター制度のような制度をつくるべき。本来、国として取り組むべき課題だが、市が先鞭をついてもいいのではないか。後進の育成、企業家への支援、地域の課題のコンサルタント、さらには高齢者自身の生きがいと、夢は大きく広がり期待できると思う。その力を持って、日本中がアツと驚くこと、目立つことをやろう。</p>	

7	高齢者は、人(社会)のためになっていることを自覚できると非常に生き甲斐を感じることができる。このため、重点戦略を実際の施策へと展開するときには、ボランティアが関わる事業をたくさん挙げ、それぞれのボランティア活動を一覧にまとめ、市民ボランティアを継続募集してはいかがか。
8	重点ポイント(2)の「自動車利用から公共交通や自転車・徒歩への利用転換の促進」について、移動距離が短いものであればわかるが、長いものであれば、転換は難しいので、まずは公共交通の充実とそれへの転換を図り、短いトリップについては自転車・徒歩などとするのがよいのではないか。

重点戦略3 「イノベーションする都市 さいたま」の創造

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	<p>市内在住者は都心への通勤者が多く、在職中の職務経験はかなり幅広いため、重点戦略2『「高齢者が元気に活躍する都市 さいたま」の創造』だけでなく、重点戦略3『「イノベーションする都市 さいたま」の創造』においても活躍が期待できる。従来の発想を超えた“さいたま”ブランドを発信するためにも、地産地消や6次産業化などにおいて、企業をリタイアした人たちのノウハウの活用が望まれる。</p>	<p>5つの重点戦略は各行政分野の枠に捉われずに検討してきたことから、相互に関連し合うものでもあり、いただいたご意見につきましても、重点戦略2だけでなく、重点戦略3にも関連するものと考えます。</p>
2	<p>説明文の5つ目の●にある「…そして女性・高齢者・障害者など様々な人々が働くことを通じて参画し…」について、ここでいう女性とは、出産・育児で一度退職された職業経験のある女性が再度働くというものと推察できる。これでは、女性が全く社会進出していないように見える。</p>	<p>ここでは、地域経済の活性化のためには「様々な人々」が働くことを通じて参画することが大切であり、その大事な視点として「女性・高齢者・障害者など」を例示していますが、特に限定するものではありません。</p> <p>なお、当該主旨を強調するため、重点戦略3の「重点ポイント」の「(2)多様な人たちが力を発揮して働ける環境づくりと就労の促進」にある「女性・高齢者・障害者など」を削除いたします。</p>
3	<p>重点ポイント(2)「多様な人たちが力を発揮して働ける環境づくりと就労の促進」には、生活保護受給者への就労支援による給付額削減も記載すべき。</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることになります。</p>

重点戦略4 「自然と共生し、低炭素に暮らす都市 さいたま」の創造

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	重点戦略4にある「低炭素に暮らす都市」、「低炭素なライフスタイル」、「低炭素なまちづくり」について、地球温暖化基本計画にも同様の記述があったが、CではなくCO2を減らすことであるので、地球環境に配慮したライフスタイルくらいでよい。市民はこの用語に違和感を覚えないか。このセクションは、主に市民を対象としているようであるが、コンビニの24時間営業、自販機の24時間稼働がなにも変わらない中で、市民だけにライフスタイルの転換を迫るようで空疎に感じる。	地球温暖化の原因となる主な温室効果ガスはCO2でありませんが、他の温室効果ガスの多くにC(炭素)が含まれていることから、原案のとおりといたします。 なお、重点戦略4は、市民のみを対象とするものではありません。
2	重点ポイント(1)「ライフスタイルの転換を促す低炭素なまちづくりの推進」について、この実現は極めて難しいが、何もしないわけにはいかない。そこで、電気自動車等の次世代自動車を現世代の自動車並みに普及させる。そうすればCO2排出量は相当減少する筈である。自動車依存社会において、行政が、自転車や歩くことへのライフスタイル転換をいくら強調して協力を求めても、成果は微々たるものではないか。引き続き呼びかけることは重要だが、電気自動車等の新規購入や買換えへの補助金を大幅に増やす一方で、ガソリン車等は税を重くして不経済だという位にならなければ、転換は難しいと思う。	
3	重点ポイント(1)の「次世代自動車の普及促進」に、超小型モビリティを盛り込んでほしい。雨天時に子育て世代や高齢者などが移動しやすくなるし、低炭素社会への貢献が期待できる。今後、市には、超小型モビリティの普及に向けて、専用駐車場の設置などインフラ整備を前向きに進めていただきたい。	
4	重点ポイント(2)「多様な主体による…」の「市民や事業者との連携・協力による、見沼田圃をはじめとする緑や水辺環境の保全・活用」は重要な点だと思う。各区それぞれに自然環境、生態系について造詣の深い人が大勢いるので、専門知識を持つ人たちのパワーを市政運営に反映させていく体制を是非構築してほしい。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることになります。
5	重点戦略全体について、CO2削減対策として、原子力の利用についても言及すべき。また、道路予算の削減も目標とし、その予算を公共交通に分配すべき。	
6	重点戦略4に関して、駅周辺(特に浦和駅西口、北浦和駅)の駐輪場が少なく、放置自転車のパトロールの方ではなく、まず、駐輪場を何とかしてほしい。特に子供乗せ自転車を考慮した駐輪場があるとうれしい。	

7	重点ポイント(2)の「自然環境の保全」には、もう一步踏み込みが足りない。自然環境の保全・活用・再生は、水辺周辺のみならず、さいたま市全域に展開すべき事業として位置づけるべき。片方で保全を進めていても、一方で建築基準法に準じているということで建造物が許可され自然が破壊されている。計画には法や条例の改定を視野に入れ、抜本的な対策を掲げてほしい。
---	---

重点戦略5 「みんなで安全を支える都市 さいたま」の創造

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	重点戦略5には、地域における外国人市民の方について触れられていない。	本計画においては、「市民」と「外国人市民」を分けて記述する特段の必要性がある場合を除き、「市民」の中に「外国人市民」の方々を含めています。
2	重点ポイント(1)「日頃から支え合う地域づくりの促進」に関して、見守りサポートを提案する。あらかじめ見守りに参加できる人(希望者、民生委員、町内会からの推薦者など)をボランティア前提で登録センター(仮)に登録してもらう。日頃生活サポートなどを行っている人が、長期間サポートができない場合、登録センターに依頼し、登録者により代行サポートをする。終了後は簡易活動報告書の提出を義務付け、そのチェックの際に行政が関わることとする。	
3	重点ポイント(2)「いつ起こるか分からない災害に対する備えの強化」について、災害時要援護者名簿を作成し終えていない市区町村は全国の約32%に上ると言われており、作成されても個人情報の問題から地域で活用されない場合がある。高齢者世帯、高齢単身者が増えつつある中、災害時に、一人暮らしの高齢者、特に病弱な高齢者、障害のある方を地域で支援する体制を確立することが大きな課題となっている。そのため、日頃から近隣での交流を深め、状況を把握しあおうと活動を進めているが、時間がかかる。行政の立場で、要援護者の名簿作成に向けて、個人情報の守秘義務を避けて通る方向を示してほしい。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることになります。
4	重点戦略等で取り上げられている、子供の見守り活動、災害に対する備えの強化、交通事故防止の具体案として、ランドセルに付ける反射テープ、反射テープを使いランドセルに取り付けられる防災頭巾、反射ベスト、ハンズフリーでライトが使えるヘルメット用ペンライトホルダーの活用を提案する。	
5	重点戦略5について、通学路は雪害対策も必要である。場所によっては、1カ月くらい凍っている場所があるし、屋根からの落雪にいつまでも気をもんで暮らしている。	
6	高齢者の見守りとは、どういうことか。倒れていないか見守るのか。90歳の一人暮らしの方はアパート暮らしで、洗濯機もエアコンも、風呂もないので、心配で仕方ない。	高齢者が安全・安心に地域で暮らすことができるようにすることが「見守り」の趣旨・目的であり、特に地域でお互いに支え合える関係を築くことが大切と考えます。

第3部 分野別計画

第1章 環境・アメニティの分野

第1節 地域から取り組む「環境への負荷の少ない持続可能な社会」の実現

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	環境負荷を新たに生まないため、新しい車やスマートエネルギーに取り込むのはいいと思うが、公共交通利用など、今あるものを活用することも必要だ。	いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(1)環境負荷の少ないまちづくり」に含まれている内容と考えられます。
2	「1. 課題と現状」の中段において、「環境の保全と創造により良好な生活環境・・・」とあるが、環境の創造はイメージできないため、「環境の保全と創造により」の部分は削除するがよい。環境の保全はわかるが、環境の創造はイメージできない。環境の創造に意欲的に取り組むとはどのようなイメージか。	今の環境を保全しつつ、より良い環境を創り出すということを意図しているものであり、原案のとおりといたします。
3	「3. 施策展開」の「(1)環境負荷の少ないまちづくり」において、「環境負荷の少ない都市整備」とあるが、都市整備はわかりづらい。むしろ表題のまちづくりの方がこの文脈ではいいのかもしれない。	「都市整備」ではハード面に限られるとの誤解を招く可能性があると考えられますので、いただいたご意見のとおり、「環境負荷の少ないまちづくり」に修正いたします。
4	「3. 施策展開」の「(1)環境負荷の少ないまちづくり」において、「環境温暖化対策に関する情報」とあるが、一般的に普及している語句を使用し、省エネルギーやエコライフに関する情報とした方がわかりやすい。また、後述の「環境関連の情報」との使い分けはしているのか。	「地球温暖化対策」には、「省エネルギー」や「エコライフ」に限らず幅広い内容が含まれていることから、原案のとおりといたします。
5	中央区には、アスベストを取り扱っている工場があったので、近隣の区も含め、住民の健康診断を実施すべきだと思う。	
6	自衛隊大宮駐屯地はヘリコプターの訓練基地となったことから、近年、周辺の住環境に悪影響を及ぼすようになってきている。沖縄や各地で頻発している基地の事故は、他人事とは思えない。都市化が進む住宅密集地の真ん中で、ヘリコプターの訓練が行われるなど論外ではないか。自衛の必要性は理解しているが、他に適地があるのではないか。騒音・振動などは、当事者でなければわからない苦痛であり、特に夏季における騒音測定を希望する。このような状態を一日でも早く解消すべく、国に要請するよう要望する。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。

7	<p>原子力発電について諸々、世間を騒がせているが、その代わりに太陽光発電を奨励したら良いのではないか。多々あるマンションの屋上が空いているのは大変もったいない。そこに太陽光発電を設置し、近所の電気を賄い、余った分は売却するというのはいかがか。システム運用・管理及び費用は専門家に任せることにする。</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(4)再生可能エネルギー等の導入促進」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
8	<p>太陽光発電を一軒に義務で付けるようにする。トイレの水を雨水で使えるようにする。家庭菜園を義務化する。水素の発電所を作る。電気や水素の自動車普及させ、家を水素の発電所にする。</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(4)再生可能エネルギー等の導入促進」及び第1章第3節の「3.施策展開」の「(1)水と緑の保全と再生」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
9	<p>再生可能エネルギーの活用について具体策を挙げ、世田谷区取組のように、その促進について数値目標を掲げて推進し、エコで循環型社会の日本一を目指して、さいたまのブランドを築けないか。脱原発を含め、新しい持続可能な都市を形成することが大切であり、内陸で自然豊かなさいたま市は、エコでロハスブランドの象徴になりうると思う。</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の取組・要望は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
10	<p>環境先進都市とは、どんな都市か。大和田も浦和区の市役所の近くも空気がひどく汚れているが、車の排気ガスだけではないと思う。1997年気候変動枠組条約第3回締約国会議(京都議定書採択(COP3))を受け、国内では98年に「地球温暖化対策推進法」のなかに位置づけたが、さいたま市では、平成17年までは何ら対策が示されなかったと認識している。さいたま市は、国に先駆けて取り組む戦略的な姿勢がほしいものである。</p>	<p>計画素案に記載のとおり、さいたま市では、平成23年12月に国から「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の指定を受け、都市の低炭素化、エネルギーセキュリティの確保等、先駆的な取組が推進されているところです。</p>
11	<p>「3. 施策展開」の「(5)次世代自動車・スマートエネルギー特区を活用した「環境未来都市」の実現において「低炭素型パーソナルモビリティの普及」とあるが、研究開発の段階ではなく、普及の段階なのであれば具体的な例示をしていただきたい。</p>	<p>現在は、「低炭素パーソナルモビリティ」については研究・開発・普及が並行して進められている段階と考えます。今後も様々なパーソナルモビリティが開発されることが考えられますので、特に例示等はせず、原案のとおりといたします。</p>

第2節 ともに取り組み、参加する めぐるまち(循環型都市)の創造

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
12	「2. 目指すべき方向性」において、「めぐるまち(循環型都市)の実現に向け、…適切に資源を有効活用するまちを目指します。」とあるが、資源の有効活用が循環型都市と言えるのか。	いただいたご意見の主旨を踏まえ、「市民、事業者、行政が連携・協力し、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3Rを積極的に進め、ごみを減量し、適切に資源を有効活用して、環境負荷の少ないめぐるまち(循環型都市)の実現を目指します。」に修正いたします。
13	ゴミの出し方マニュアルは、毎年発行する必要があるのか。変わったところがないのに。細かく分類されている割には書かれていないこともある。スポンジは何ゴミに分類したらよいのか。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
14	廃油について、利用できる資源を固めて捨てるのは、もったいないと思う。月1回資源ごみの日にでも、ペットボトルに入れて集めていただき、再利用していただいたら良い。	
15	事業所の紙ごみの分別がほとんどされておらず、特に、市外からの通勤者などが多い国の出先機関は、市の分別ルールを知らず、大量の紙ごみを燃えるごみに出しているの、紙ごみの回収を促す通知を毎年配布し、燃えるごみの削減をお願いしたい。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3. 施策展開」の「(1) 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)の推進」に含まれている内容と考えられます。
16	思いもよらない大災害を経験した現在、将来都市像等の見直しはしないのか。であれば環境共生都市をかかげ、新しいエネルギーを創出し、利用することにかかわる教育、研究機関、企業を育成支援し、シリコンバレーのような知的なイメージをさいたま市に冠する。再生可能エネルギー、省エネルギーに着目し、市民は徹底したゴミの計量・分別を実行する。市は本腰を入れてゴミ問題に取り組み、市民を啓蒙する。	なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。

第3節 人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
17	「人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造」は素晴らしい。	ご意見にあるように、さいたま市は首都圏有数の自然資源を有しており、この強みを生かすことが必要と考え、検討を進めてきたところです。
18	「1. 現状と課題」において、「…保全・再生については、耕作者や土地所有者による営農努力や…」とあるが、「…保全・再生については、荒地化が進んでおり、耕作者や土地所有者による営農努力や…」とすべきである。	いただいたご意見を踏まえ、見沼田圃の主な課題を追記することとし、「…見沼田圃については、遊休農地や荒地地が増加しており、耕作者や…」に修正いたします。
19	オリンピックは、全て東京中心であるが、さいたま市は緑や森を中心に”いやし”の場を創ってほしい。	
20	「人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造」に大変期待している。さいたま市の魅力は見沼一帯や大宮公園などの豊かな自然で、工夫次第では、手軽な癒し空間として、都内や全国から人を呼び込めると思う。	
21	実施計画には、新都心から大宮・見沼へ遊歩道をつくることを盛り込むよう提案する。	
22	「芝川」を魚、鳥、そして人間が集まる清流に化けさせよう！！市民の森公園や大和田公園との相乗効果を考えて整備すれば、全国注視のエリアになると思う。	
23	「人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造」に関連して、荒川、見沼代用水、芝川などを、水遊びができるくらいきれいにし、市民の拠り所とする。川の周辺の美化や緑化も含め、NPOやボランティア等を組織してダイナミックに推進する。	
24	見沼用水の水を芝川までつないで、見沼たんぼの中に人工の小川を作り、子供たちが自然に親しめる環境を造営してはいかがか。子供たちのために、今ある資源の有効利用を願う。	
25	西区中釘地区と上尾市上野本郷地区周辺の大きな湿地帯の保護を、分野別計画の「人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造」の一部に盛り込み、近くの秋葉の森公園と合わせて湿地帯の水源地ごと保護していただきたい。さいたま市が湿地帯の保全に動いていただければ、ボランティア活動など湿地を支える市民としての役割を果たしたいと思っている。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(1)水と緑の保全と再生」や「(2)見沼田圃の次世代への継承」に含まれている内容と考えられます。
26	環境・アメニティ分野の目指す方向性にある「都市緑化の推進」には、市全域のなるべくきめ細かい緑化を期待する。例えば「農」による「みどり」の育成・保全を含めて考えてほしい。零細農家・小規模農業法人も緑化の担い手と位置付けてはいかがか。私有地屋敷林など事情により管理が行き届かないケースへの対策も視野に入れるのはいかがか。	なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。

27	見沼地域と荒川周辺の環境を確保してほしい。	
28	環境グローバルシティを目指して、見沼に世界中の動物を集めた動物園を作り、世界中の人が楽しんで宿泊できる場所を提供したり、老若男女が健康アクティビティを楽しめるような自然環境空間をつくる。横浜のように、国際的な展示会や学会などをできるシティづくりをしてほしい。	
29	見沼区の柳団地は、空気は綺麗で、自然の宝庫である。散歩の時には色々な小鳥を目にする。珍しいのになると「番のキジ」「カワセミ」、普通は見られぬ「ノゴマ」等があり、こんなに「すてき」な見沼の緑と荒川の水に孫子等に残してあげたいと、切に思う。川の近くには桜ばかりでなく、秋にも美しい木々を、個人的には、きれいな花が咲き、実は楽しい遊びや、手芸類にもなる「マロニエ」をお願いしたい。	
30	見沼たんぼの自然を取り戻す。芝川の水質検査をするとともに、農薬の垂れ流しを禁止する。水生生物等が増えれば、水鳥も増え、自然が蘇る。	
31	与野駅前、無軌道なマンション開発によって、町の魅力が目に見えて減退している。高さ制限や目的制限だけでなく、街の魅力維持・創出に必要な建築物の制限を検討いただきたい。パチンコ店に規制もしてほしい。 それから、空き地や広場が足りていないと感じる。 このように、遊び場や緑地の確保、魅力的な景観の創出、町の風格の形成は、住み続けることに直結し、新たに住もうとする人にとっても非常に重要なので、適切な政策誘導をお願いしたい。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(3)魅力ある都市景観の形成」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
32	中央区は緑豊かな環境づくりを目指しているが、新都心駅からのメインストリートである八幡通の街路樹の一部が枯れていたりして、景観を損ねている。対処をお願いしたい。	
33	子供たちが安心・安全に暮らせる未来の街づくりのため、路上喫煙禁止及び環境美化、区域の拡大と取り締まりの強化を提案する。	

第2章 健康・福祉の分野

第1節 子育てしやすい都市の実現

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	妊娠中に体調を崩して退職せざるを得ず、現在、新たな仕事を探しているが、認可保育園が不足している。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(3)家庭と地域の子育て力の向上」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
2	子供を育てやすいまちにするため、保育園待機児童ゼロ、1歳～12歳保育の拡充をお願いしたい。	
3	会社に復帰したくても、子供を預ける保育園がなく、復帰のめどが立たないため、仕事と家庭の両立に対する不安がある。〈再掲あり〉	
4	保育施設の不足で入所待ちの家庭が多いとされているので、乳幼児を持つ女性の共稼ぎを容易にするためにも、解決方法を早急を実施しなければならない。具体的には、市内の各駅に屋上ビルを建設したり、駅前の空域に4～5階建てのビルを建設して保育室を完備し、保育士を採用して入所待ちを解消することが考えられる。	
5	安心して出産、子育てをするためにも、待機児童ゼロを実現してほしい。保育園の増設や預かる児童の増員はもちろん、慢性的な病気、疾患等がある子供を安心して預けられる保育園も増やしていく必要がある。そのような子を持つ親は保育園に預けることをあきらめて、仕事を辞めてしまうというのが現状であり、保育園の看護師を増やしてほしい。看護師がいても保育士としての役割が実際のところ強いようだ。女性が長く働ける制度や社会進出をバックアップする都市を目指して、力を入れていただきたい。	
6	仕事復帰に当たり、子育てメインで働いていきたいと考え、週3回の6時間労働を選択した。子供との時間もあり、とても良い働き方だと感じているが、保育環境に困っている。認可保育園は申し込み資格がなく、一時保育は毎日利用できず、家庭保育園は満室で通えず。一時保育の認可外の保育園があるが、仕事の稼ぎだけでは家計が赤字である。一時保育の認可ができれば良い。認可外の保育料も安いところがあるとうれしい。	
7	私の子どもの保育園は本当にひどかった。具合が悪そうだと言っては何度も呼び出され、退職せざるを得なくなった。認可保育園には、ある程度ルールを決めて、信頼できる保育環境にしてもらいたい。	
8	働きながら子育てをする家庭が多い中、保育園の待機児童は耳にするが、学童でも同様の事態がある。増設となると、建物の確保、近隣住民の理解、先生の募集等問題が多く、ぜひとも市全体の課題として活動していただきたいと思う。	

9	子供たちが安心・安全に暮らせる未来の街づくりのため、主要駅周辺における保育所及び放課後児童クラブの増設と充実を提案する。	
10	近々、認可保育園がパートで働く主婦がいる家庭にも開かれるようになって聞いているので、さいたま市でもできるだけ早く対応してほしい。 都内には、病児保育や0歳児保育などを扱う民間の団体が数多く存在するので、さいたま市にも積極的に誘致してほしい。	
11	病児保育の充実、増設を希望する。子供の病気で仕事に穴をあけることが不安で、働くことをあきらめている母親は多い。その際には多くの病児保育が赤字経営を強いられているため、桜区の子育て支援センターさくらのように、既存建物を利用し、お金をかけず増設するのはいかがか。 頑張っている保育士の給与を上げる。	
12	将来都市像「若い力の育つゆとりある生活文化都市」に関連し、子育てする母親の支援をする。待機児童0という数字を評価することは愚かしい。子供は言えるのなら(保育所に)「預けないで」と言うだろう。行政が手を差しのべるべきところは子供を預けなければ生活が成り立たない家庭である。家庭で子育てをする人にも光をあててほしい。	
13	シングルマザーに対するコミュニティの場などの支援。	
14	保育料を下げしてほしい。	
15	1. 現状と課題にある「安心して妊娠・出産ができ、」について、行政は安心して出産ができる環境づくりをすればよいのではないか。妊娠まで言及すべきだろうか。	妊娠に関して、不妊に対する支援や妊婦健診に関することなど、行政が担うべき役割もあります。また、これらを含め、出生数の維持・増加については、市でも可能な取組があり、かつ、取り組むべき重要課題と考えますので、原案のとおりといたします。
16	1. 現状と課題にある「今後は、出生数をいかにして維持・増加させていくのが重要な政策課題の一つであると言えます。」について、女性の晩婚化や産科の減少などは、社会システムを変えなければ変わらない。個を重視する現在の自由社会では増えない。「出産しやすい環境づくり」くらいでいいのではないか。重すぎる。	
17	2. 目指す方向性にある「～社会で輝いて生きられるよう、子どもの幸せと命の尊さを第一に考える、～」を「～日本人としての自覚と教養を備え、子供の品格と道徳心の育成を第一に考える～」に変更すべき。	「2.目指す方向性」につきましては、「1.現状と課題」にある内容を踏まえ検討してきたことから、原案のとおりといたします。
18	子供を産みやすいまちにするため、産婦人科医の充実、出産助成金の拡充をお願いしたい。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることになります。
19	児童手当を上げてほしい。	
20	子供を遊ばせられる公園や支援センターなど子育て環境は充実しており、コミュニティが広がるので良い。	
21	浦和美園に図書館・児童館を新設してほしい。〈再掲あり〉	

第2節 高齢となっても暮らしやすい都市の実現

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
22	たくさんのお年寄りが孤独に過ごしているので、お年寄りの集まれる行き場を作ってほしい。〈再掲あり〉	
23	岩槻区には旧区役所という立派な建物があるので、耐震に問題があれば補強し、中を改装して高齢者が活躍できる場を作ってはいかがか。議会で決まったから壊すのではなく、ぜひ再考願いたい。	
24	定年後働く意欲旺盛な人、色々な知識と経験を有した人を積極的に活用する施策を実施すべきである。	
25	河川の美化や文化財の保全・活用などの活動に、高齢者がもっと容易に参加し活躍できるよう、ボランティアやNPOなどの仕組みを作る。また、少年野球など地域スポーツの指導者となり、普段から子どもたちと接することで、地域の子どもの見守り役となることも期待できる。〈再掲あり〉	
26	在宅介護でのシルバー活き活き介護(高齢者が高齢者を在宅介護をする割合の増大に伴いその視点からの支援助言活動)を推進してほしい。	
27	急速に高齢化している中、元気な高齢者がたくさんまわりにいるので、市内(区内)全部シルバーセンターの様なグループを作り、空いてる住宅や施設を拠点に、得意なこと、好きなことを生かす。例えば、近所の農家の手助けや(農家も高齢化し後継者不足で存続が大変)、そこでできたものを利用した農家レストラン、動くのが困難になった人たちも集う“幸齢者”カフェ、また若い保育士さんも加わったシフト制の保育施設等がある。人の幸せは必ず自分の幸せにつながる。お金をかけず、知恵を持ち寄り、元気で働くことで医療費激減につながるので、すぐにでもやれることである。〈再掲あり〉	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(1)高齢の方々の活躍の場づくり」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
28	東京大学高齢社会総合研究機構と柏市が共同で取り組んでいる、高齢者就労支援プランを本市でも実施することを提案する。〈再掲あり〉	
29	高齢者が元気に活躍できるように、就労できるような環境をつくる。例えば、公共団体や市が、月1回程度65歳以上の高齢者に手紙で、地域活動、ボランティア、教育就労などの情報を提供し、独居老人、高齢者夫婦が動く。結果、高齢者の孤独死が防止できると思う。〈再掲あり〉	
30	高齢者が免許証を返納する際、電車やバスの利用を優遇してほしい。	
31	高齢者や弱者が病院や買い物に出かけるときに活用できる「通院・買い物タクシー」への補助制度の創設を検討していただきたい。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
32	65歳以上の高齢者福祉対策事業の一覧として、バスの無料乗車制度を作ってほしい。	

33	高齢者にやさしいまちとは、高齢者が独り住まいでも安心できるまちだと思う。 (高齢者はPCまたはiPhone必携。毎日「元気ですか(Q&A)システム」の実施)	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(2)高齢の方々が安心して快適に暮らせる都市づくり」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
34	これから1人暮らしの高齢者がどんどん増えることから、特に1人暮らしの高齢者のために、病気になったときの支援制度があれば安心して暮らせると思う。	
35	高齢者で買い物に不自由されている地域の方は、最寄りの店がなくなり、バスの便も不便で、ヘルパーに頼むと費用がかさむなど苦勞されているので、対策が必要である。	
36	浦和レッズ(埼スタ)、大宮アルディージャ(ナクスタ)に、さいたま市福祉シートを設け、高齢者や障害者のサポート(福祉サポーターはボランティア可)をしながら、スタジアムの熱気を感じてもらう。〈再掲あり〉	
37	老人対象の養護老人施設が今後ますます必要となるので、老人ホームの建設予定地(例として見沼の休耕田や市内の大規模公園等)に医療機関を併設した特養老人ホームを建設し、今後益々増加する認知症患者等の施設を整備することはできないのか。	
38	まちづくりの前のお願いである。大宮はメディカルセンター(病院)がなくなったため、中央病院に行っているが、混んでいるため2時間くらい待つこととなり、年寄りにはつらい。また、人口が増えたため、個人医は予約が必要になり、急に具合が悪くなったときに診てもらえない。まちづくりは良いと思うが、年寄りのことも少し考えてほしい。	
39	美園小学校付近に図書館、地域包括支援センター、デイサービスセンター等、施設を充実させてほしい。〈再掲あり〉	

第3節 誰もが地域の中で自分らしく暮らせる都市の実現

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
40	<p>障害者の中でも一番支援が遅れているのが精神障害者で、デイケアや作業所等、就労を目的とした施設も数カ所に限られ、一部の区に集中し、他の区には相談中心のセンターぐらいしかない。集う場所がもう少しあればよい。また、自立して外へ出て行ける当事者は少数で、ほとんどは引きこもっていて、親亡き後1人で生活できない人は、入院するか、兄弟に負担をかけさせることになる。入院を減らす方向ならば、当然、ケアホームのような施設が整えられないと、当事者は最低限の生活もできない状態になるのではないかと。</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(2)地域で安心して生活できる都市づくり」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
41	<p>少し足の悪い人でも体操などができる施設を作ってほしい。</p>	
42	<p>民生委員は、1人暮らしなど見守る対象が増えて大変だと思う。障害者にも対応していただきたいので、ボランティアの方等、増員はできないものか。</p>	
43	<p>療育手帳Cの場合、就職しても障害者雇用の枠なのでパート扱い、8万円くらいしか給料が出ないようだ。将来この中から、年金や健康保険などを賄わなければならない。療育手帳A・Bの場合は医療費の免除、障害者年金も出る。療育手帳Cの人は、ずっと親元で暮らし、自立もできずに暮らしていくしかないのだろうか。将来、親がいなくなっても、子供たちが安心して暮らしていけるよう、療育手帳の見直しをしていただきたい。</p>	
44	<p>障害がある子供の地域での就学について、まず、計画に記載されているように、障害の有無に関わらず、誰もが同じように、希望する生活を送ることができるよう期待する。</p> <p>学区外の学校に通うことは障がいのある子供と家族の負担となることから、どの学校にも支援学級を設置していただきたい。</p> <p>親の付き添いを前提とせず障害のある子供の普通学級への就学を支援する仕組みを作り、受け入れている学校の態勢把握、支援の枠組み、学校の対応のあり方の指針などを具体的に作成していただきたい。これらが不可能の場合は、その理由を示していただきたいと思う。</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
45	<p>慢性病・難病患者のノンストップ就労支援(市内勤務希望者対応も)をする。〈再掲あり〉</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(4)生涯にわたる発達の支援」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>

46	<p>施策展開(1)「誰もが地域で共に暮らす権利を尊重し、暮らしていく環境づくり」について、犯罪者とは共に暮らせないので、防犯についても言及すべき。治安対策について記載してもらいたい。〈再掲あり〉</p>	<p>防犯につきましては、計画素案の第3部第6章(安全・生活基盤)第2節(交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成)に位置付けています。</p>
47	<p>2. 目指す方向性について、「誰もが権利の主体として互いに尊重し、」は、「誰もが互いに尊重し、」とする。ことさらに権利を強調する必要はない。</p>	<p>「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」の前文では、「誰もが皆、その人らしく、人として豊かに生活する権利を有している」とあり、「誰もが権利の主体として互いに尊重」することは大切なことと考えますので、原案のとおりいたします。</p>

第4節 心身ともに健康で活力に満ちた社会の実現

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
48	さいたま市は、他県、他市と比べ、人口の割に医者的人员数、病院のベット数が極端に少ないと聞いている。先般も緊急患者が数十件の病院から断られて死亡するという事例があるので、是非ともレベルの高い総合病院と医者の充実を構築し、安心、安全なさいたま市にしてもらいたい。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(3)安心して暮らせる地域医療体制の充実」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
49	実施計画には、赤十字病院の移転・核病院センター化を盛り込むよう提案する。	
50	医療後進県の汚名を返上する。特に、休日・夜間の緊急対応について、川越市を見習ってほしい。	
51	医療事情の改善を即刻実践すべきである。さいたま市は、産婦人科、耳鼻科、小児科、一般内科のクリニックが少なく、特に、西区は、医療と商業施設が少なすぎる。急速に増えている16号沿いの分譲地に、南与野駅高架下のようなクリニックヴィレッジを作るなど、分譲地の開発の仕方を考え直すべき。今後、西区には若い世代の転入が見込まれるので、住宅だけでなく、質の高い医師と医療が提供される総合病院が必要ではないか。	
52	高度先進医療を担える総合病院が、さいたま市立病院と埼玉社会保険病院の2カ所だけというのは淋しく、この面の一層の充実を要望する。	
53	3. 施策展開「(3)安心して暮らせる地域医療体制の充実」について、今後は、在宅介護を支える家事支援、外出サポート、リネン、フィットネス、見守り、給食、配食など望ましい事業プラットフォームを整備し、高齢者が容易に連絡をとり、元気な高齢者のボランティア体制のもと、有料制で施設介護に準じた体制整備を図っていくことが必要である。このように、心身ともに健康で活力に満ちた社会を実現するために、安心して老いを迎えることが出来る地域医療体制、在宅介護を支える事業プラットフォームの充実に注力していくことが必要である。	
54	武蔵浦和駅周辺に、総合病院がほしい。	
55	武蔵浦和では、高層マンションが多数建設され、人口は増え続けているのに、大きな病院はなく、小学校も不足している。健康と安全を確保するために病院・公園建設を優先すべきと思う。〈再掲あり〉	
56	旧岩槻区役所跡地に市立病院を建ててほしい。	
57	小児科医師の不足により、急患のたらい回し(二回経験あり)を防ぐために、ER制度の導入、若手医師育成の為の海外留学制度を提案する。	

58	最も望むのは、健康で生きがいを持てることである。	
59	高齢化の波が押し寄せている中で、さいたま市で是非積極的に健康対策を積極的に進めてほしい。 別所沼公園で毎朝200人位が集まりラジオ体操で汗を流しているが、市が始めた「長寿応援制度」で参加者がぐっと増えた。朝の挨拶も自然に出ている。男性は特に引きこもりがちだが、ラジオ体操の効果は絶大である。この運動を全市的に推し進めてはどうか。〈再掲あり〉	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(2)地域における主体的な健康づくりの推進」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
60	「別所沼公園」を中心として、南は、市立浦和南高から「桜並木」を通り、武蔵浦和駅を通りぬけ、「花と緑の散歩道」を通り、別所沼公園を通り、「高沼用水」を通り、「秋が瀬緑道」から「秋が瀬公園」に行き、そこから「荒川」を北上し、「荒川総合運動公園」までを「桜街道」(仮称)として「散歩」や「ランニング」等に使用・活用してはどうか。	
61	超高齢化への対策としては、若年層の税負担と高齢者が心身ともに自立するよう努力することで、そのために予防医学教育と訓練、指導者養成に真剣に取り組んでもらいたい。	
62	3. 施策展開(1)健康で誰もが安心して長生きすることができる地域社会の実現において、「ソフト・ハードの両面のバリアフリー化を進めます。」とあるが、ソフトの障壁をなくすことのイメージができない。	
63	3. 施策展開(3)安心して暮らせる地域医療体制の充実について、「市民の暮らしの安全・安心を確保するため、」とあるが、行政は安全までは確保できるが、暮らしの安心までは確保できないと考える。	<p>例えば、施設を円滑に利用するための人的支援や情報提供など、また、高齢者、障害者等への無理解、偏見、差別をなくしていくことなどがソフト面でのバリアフリー化と考えます。</p> <p>行政が事業に取り組み、「安全」を確保することにより、その成果として市民に「安心」の気持ちが生まれることから、「安全・安心」は不可分のものと考えます。</p>
64	3. 施策展開(4)生活衛生と食品の安全性の向上について、「食の安全の確保を図ります。」とあるが、「安全性の向上」でよいのではないか。安全性の向上が現実的である。	<p>これまでも市において、食品の安全性確保のための取組がされてきたことから、原案のとおりいたします。</p>

第3章 教育・文化・スポーツの分野

第1節 希望はぐくむ教育の推進と青少年の健全育成

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	教育レベルの高いまちにするため、少人数教育の拡充、小中高一貫教育制度の拡充をお願いしたい。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(1)きめ細かで質の高い教育の推進」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
2	教育もさいたま市は格差があるので、塾に行けない子は、学校で放課後に教えていただけるよう、学校を活用してほしい。	
3	名古屋市のトワイライト事業について、検討いただきたい。	
4	格差をなくし、子供を健やかに教育するために、道徳の時間で、お坊さんの説法を聞かせるなどして、勉強ばかりの教育をやめてほしい。	
5	近年、子供、大人を問わず、いじめなどの不誠実な行動が多く、小学校からの道徳・宗教的な教育が必要だと考える。聖書などの昔からある書物やホワイサイエンスを活用することを提案したい。	
6	マナーは家庭の役割という考えは間違い。今の年寄・親の世代はろくに教育されていないと思わざるをえない。歩行禁煙の場所で平気でたばこを吸う年寄等、事例はいくらでもある。こんな方々がマナー教育をしているとは思えない。モラル教育も然り。「江戸しぐさ」という思いやり・おもてなしの気風はいつから消えてしまったのか？	
7	市内の全ての小中学校を活気ある学校にする。どの学校も楽しむときは楽しむ、集中する時は集中するなどけじめをつける体制を。これにより、いじめもなくなり、どの生徒も楽しく毎日登校できると思う。	
8	小学校・中学校を市民が利用できるようにし、使いやすいマニュアルを作成してほしい。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(2)家庭、地域との連携による教育の推進」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>

9	武蔵浦和駅周辺では住民が増え、小学校、中学校は子供があふれているという現実に向かって解決してもらいたい。公立中学校では、渡り廊下でも部活動をせざるを得ない状況に危機を感じている。	
10	集団登校時に思わぬ事故により、未来ある児童が犠牲となる痛ましい事故が発生している。通学路については全てに優先的に横断歩道、ガードレール・ポール等の設置と通学路である旨の道路標示など、あらゆる施策を万難を排して推進すべきである。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(3)安全・安心で豊かな教育環境づくり」に含まれている内容と考えられます。 なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
11	さいたま市が若者に住みたい街として選ばれるためには、働き甲斐のある仕事があることに加え、子どもを通わせる学校が好ましい環境にあることが重要になる。そこで「花が迎える学校」を提案する。児童が、校舎の出入り口で、四季ごとに花に迎えられ、花と対話をし、先生や同級生と共有する世界は、人間の成長に大きな働きをする。花は日本文化の中心要素。花がきれいな色と均衡のとれた形で、小さくとも懸命に生きる姿は、生きる力を教えてくれる。この学校は、今の都市化した環境では見られない、「古里」となってくれる。全県に、全国に、そして全世界に発信する学校を目指そうではないか。	
12	つまづきを次のステップに変える敗者復活応援のチャレンジ都市を目指す。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(4)未来を担う青少年の社会参加と推進と健全育成」に含まれている内容と考えられます。 なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
13	近年、県南部のトップクラスの子供は、こぞって東京の進学校へ進学し、歴史ある県南の名門校が、もぬけのカラになりつつある。浦和高校と埼玉大付属中とを統合するなどして、県のエリートコース(埼玉大付中→浦高→東大など)を盛り立ててほしい。 雄県埼玉(人口700万)に国立大医学部がないのは甚だ遺憾だ。埼玉大学にこそ、医学部を誘致してほしい。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。 なお、国立の学校と県立の学校の統合につきましては、市が所管する範囲を超えています。
14	美園からの地下鉄は岩槻と共に、大宮駅に延長して、大学を誘致してほしい。 <再掲あり>	

第2節 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
15	現状と課題において「市民一人当たりの貸出点数は政令指定都市の中で1位」とあるが、幼児書はページ数が少なくとも1冊になるので、幼児書を差し引いた貸し出し数で比較してほしい。	第3部第3章第2節は「生涯を通じた学びの充実やその成果の活用」を表題に掲げており、また全国的な統計においても幼児書を含めた冊数で算出されていることから、原案のとおりといたします。
16	美園小学校付近に公民館を作ってほしい。高齢者が孤立しないまちづくりをしていくためには、まず、高齢者が集える場所が必要だと思う。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(1)学習環境の充実」に含まれている内容と考えられます。
17	美園小学校付近に図書館、地域包括支援センター、デイサービスセンター等、施設を充実させてほしい。〈再掲あり〉	なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
18	浦和美園に図書館・児童館を新設してほしい。〈再掲あり〉	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(2)講座内容、プログラムの充実」に含まれている内容と考えられます。
19	施策展開(1)で(生涯学習の)学習環境の充実を挙げているが、具体的イメージがわからない。大学での聴講制度のように、ある程度の専門性にも応えられる幅のあるメニューが盛り込まれることを要望する。	なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
20	さいたま市の選挙投票率が低くて驚いた。大人の意識改革が必要である。	ご意見のとおり、市民一人ひとりが社会に参画していくことは大切であり、そのためには、様々な機会を通じて意識を高めていくことが必要と考えます。
21	施策展開「(3)学習成果の活用」に関して、生涯学習の必要性や、その成果を社会貢献に向けることの重要性も認識している。地方自治には市民参加が不可欠になり、協働が日常になっている。絶えず生涯学習により知識や技能を磨き、社会に役立てることに生き甲斐を感じて自己実現を目指すことが、この時代の市民像である。生涯学習の機会には、主催者側から社会への活用を積極的に推奨することである。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(3)学習成果の活用」に含まれている内容と考えられます。 なお、いただいたご意見の「社会に役立てることに生き甲斐を感じ」や「社会への活用」につきましては、「交流」につながるものと考えますが、他の分野においていただいている地域や社会との「交流」や「つながり」が重要であるというご意見も踏まえ、同箇所を「身に付けた知識や技能の活用を促進するとともに、学びを通じた仲間づくりや交流につなげていくため」に修正いたします。

第3節 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
22	基本計画には、老若ともに運動(例、ウォーキング)を奨励し、マラソン道を設けることを盛り込む。	
23	浦和レッズ(埼スタ)、大宮アルディージャ(ナクスタ)に、さいたま市福祉シートを設け、高齢者や障害者のサポート(福祉サポーターはボランティア可)をしながら、スタジアムの熱気を感じてもらおう。〈再掲あり〉	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(1)生涯スポーツの振興」に含まれている内容と考えられます。
24	高齢化の波が押し寄せている中で、さいたま市では是非積極的に健康対策を積極的に進めてほしい。 別所沼公園で毎朝200人位が集まりラジオ体操に汗を流しているが、市が始めた「長寿応援制度」で参加者がぐっと増えた。朝の挨拶も自然に出ている。男性は特に引きこもりがちだが、ラジオ体操の効果は絶大である。この運動を全市的に推し進めてはどうか。〈再掲あり〉	なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
25	町内会などで、安価に子どもにスポーツを教える機会も増やしてほしい。〈再掲あり〉	
26	教育・文化・スポーツに関わるウォーキングコース案内図を作成してはいかがか。埼玉人でも通船堀を知らない人が多いので驚く。道標を立てて、迷わずに歩けるように、距離、トイレ、駅からの道順をわかりやすく、新都心駅や各区で手に入るようにしたらどうか。 例：大宮駅前バス⑦番→見沼自然公園、さぎ山記念公園、埼玉スタジアム、大崎公園、園芸植物園、くらし博物館、大間木公園、通船堀(説明付) 帰りは、美園駅や東浦和駅、周り順を3通りくらいにして利用しやすくする。	
27	市営の屋外プール(下落合プール、沼影プール)について、秋～春期間の活用はできないか。私案だが、「カヌー教室」を開講してはいかがか。東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したので、カヌー競技人口の底上げにもなると考える。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(1)生涯スポーツの振興」及び「(2)スポーツ・レクリエーション環境の充実」に含まれている内容と考えられます。
28	引越してきて、スポーツの場を探したが、公共機関(役所・体育館)はたらい回しだった。もっときめ細かく情報を流す必要があると思う。また、体育館も少ないので、夜間、学校体育館を開放するなどして、親子、地域の方々がつながれるようにしていくことが、地域の活性化、子供たちの見守り、安全につながっていくと思う。区の単位でボランティアを募ったりして、スポーツを振興していくことを願う。	なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。

29	県外より転入してきて、競技用室内プールが市内にも県内にもないことに不満を持っている。さいたま市がスポーツに力を入れているのは素晴らしいことなので、年間を通して水泳競技でも使えるような施設を市内に持つべきだと思う。	
30	南区に、みんなが自由に仲良く話し合っ使用できるグラウンドがあるのだろうか。	
31	公園の片隅に壁打ちができる場やいつでも1人でもボール遊びができるような場を作るなど、幼少のころから遊びの延長上にあるような形でスポーツに親しめる環境がほしい。	
32	2019ラグビーワールドカップ日本開催に向け、現在の大宮競輪場をラグビー場に変更する。現状では、ファン、見物者、スポーツ少年などが歩くには、道が狭すぎるので、大宮公園と各施設間の道路を整備する。世界の人々が来てもわかりやすく、キレイな街にすべきである。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることになります。
33	さいたま市の活性化のため、「埼玉スタジアム」の積極的利用増進を図ってほしい。具体的には、①サッカー開催試合を増加、誘致する。②各種イベント(ライブコンサートなど含め)の開催を多くする。そのために、①道路、交通アクセスの整備を図る、②駐車スペースを確保する、③地下鉄7号線を岩槻駅まで延伸する。これらを早期実行し、さいたま市のイメージアップと地域の活性化につなげてほしい。〈再掲あり〉	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(3)スポーツを活用した総合的なまちづくり」に含まれている内容と考えられます。
34	全国規模のイベントのできるまちづくり。 ①J1規模のサッカー場が3つもあり、大学の(全国)サッカー大会(男、女) ②サッカー場を利用した大学、高校のアメフトの全国規模の大会 ③高校、大学、社会人を対象とした、全国規模の音楽の大会を毎年開催	なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることになります。
35	シティマラソンは、北浦和公園前を西へ向けてスタート。市内を廻り、駒場でゴール。国内屈指の大会に育てたい。	
36	ツールドさいたまの継続、拡大をお願いしたい。さいたま市には全国的なイベントが少ない気がする。	

第4節 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
37	「文化芸術」としているが、文化と芸術を分けて記述するのがいいのではないか。	様々なご意見はありますが、さいたま市では、「さいたま市文化芸術都市創造条例」において「文化芸術」が定義づけられており、この第4節につきましてもこの条例を受けて記載していることから、原案のとおりといたします。
38	ツールドフランスの新都心での開催、世界盆栽博の誘致等は、あとに続けられるものであることを期待している。 盆栽は日本では至ってマイナーだが、この世界盆栽大会を機に見直し、若い人が来られるようにしてはどうか。今でも外人さんが時々道を尋ねる光景も見受けられる。大宮総合病院の跡地を活用して世界の人々も含めて利用される場所としていくことも考えられるのではないか。〈再掲あり〉	いただいたご意見の主旨を踏まえ、「1.現状と課題」に、今後開催が予定されている第8回世界盆栽大会について追記いたします。 なお、本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
39	目指す方向性に「さいたま市らしさにあふれた「さいたま文化」とあるが、さいたま市らしさとはどういうことか。現状と課題において「アイデンティティの確立を目指し」とあり、「文化都市のイメージは強くない」とあるので、「らしさ」とはどういうことなのかがわかりづらい。	ここでは、「さいたま市らしさ」の確立も含めた「さいたま文化」の創造を掲げています。
40	岩槻には400年ものすばらしい歴史があり、遷喬館や時の鐘をはじめ、40カ所以上のいろいろないわれのあるお寺があり、「岩槻には過ぎたるものが二つある児玉南柯と時の鐘」と言われることわざまであるので、ぜひ世の中へもっとアピールしてほしいと思う。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(1)文化財等の保存・継承」や「(4)歴史文化資源や文化芸術を活用したまちづくり」に含まれている内容と考えられます。
41	見沼田んぼの散歩みちの神明社、氷川女體神社、片柳の筆塚など、貴重な遺跡が荒廃し放置されているので、きちんと再整備して後世に引き継ぐべきである。	なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
42	人形の展示場へは、誰が行くのか。赤字になることは目に見えている。	個々の事業につきましては、様々な考え方等がある中で、市において総合的に判断されるものと考えます。

43	<p>「見沼の竜」の祭りは盛大に催され、大いに楽しませてくれる。終了後、祭りに使用した竜が見える形で大学構内に置かれていた。若い人たちの話では、「祭りの時は気持ちが高揚し楽しいのだが、終わってからは『むなしい』気持ちがする」と言っていた。竜の休む場所は洞窟なので、誰か洞窟を作る人はいないか。</p>	
44	<p>「うらわ美術館」を「さいたま市立美術館」に称号変更し、県内外の集客を図り、文化・芸術都市を目指す。デパート・商店街の中心地に移転し、地域密着型の美術館とするため、市民ギャラリーと児童美術館を併設したり、子どもの実習や市民のサロンの場とする。</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
45	<p>市立博物館(高鼻町)は中央区又は浦和区へ即移転すべきである。高鼻町には県立歴史民俗博物館がありまぎらわしいし、重複している。</p>	
46	<p>文化芸術都市の創造に関して、例えば、区役所、市役所等のロビーコンサートや、施設、病院、老人ホームへの慰問演奏、幼・小・中学校へのスクーリング等を行ってはどうか。多くの優れた人材のいるアーティストバンクを活用し、地域とのつながりもてる、身近に芸術文化を感じられるような、アーティストたちの活動の活性化、そして、地域の人々との交流を希望する。外部の有名アーティスト同様、地域オリジナルのアーティストも大切にしていきたいと思う。</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(2)文化芸術活動の促進」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
47	<p>市内には文化・教養の高い人々が多いと思うが、郷土愛や密着性・親近感というものがあまり感じられない。これは、文化や芸術と声高に言うものの、市主体の企画は「何処から持ってきたもの」が多く、お仕着せで、知性の高い主体性ある人々が溶け込めないようなものが多いからだと思う。高齢化を逆手にとって人生経験豊かな人々に「市民活動」に参加してもらうのはどうか。加えてアイデアのある独自性の豊かな企画を。</p> <p>若い頃バンド活動していた人々が「おやじバンド」というものをやっているそうだが、学生時代「落研」にいたという人々を募り、一般希望者も参加した「やる市民寄席」、物語を創造し、絵を描き、表現力豊かに演じる紙芝居もいかがか。人間味豊かなヒューマニティ=ユーモアいっぱいさいたま市が創れば良い。</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(2)文化芸術活動の促進」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>

48	クールジャパンにあやかり、さいたま市を舞台にしたコミック・ライトノベルスの大賞を設け、観光を盛んにする。〈再掲あり〉		
49	彩の国さいたま芸術劇場は、クラシックコンサートホールとして素晴らしいので、演劇ばかりでなく、もっとクラシックコンサートを誘致しないともったいない。駅前からの近さという立地条件をもっと生かし、都内より少しだけでも安い値段で公演を開くことができれば、クラシックファンが押し寄せることは間違いないと思う。そのためには、多くの広報と、この劇場が「イメージよりも都内から近い」ということを宣伝する必要がある。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(4)歴史文化資源や文化が芸術を活用したまちづくり」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>	
50	旧岩槻市役所をコンサートホールにして音楽文化を高め、また、岩槻駅前にてシネコンを作り、名画座にて旧作品の紹介再映をして、60歳以上の観客を誘致する。このように、文化、芸術豊かな町づくりを目指すのはどうか。また、海外への観光アピール、文化交流に積極的に取り組むのも良い。		

第4章 都市基盤・交通の分野

将来都市構造

第1節 低炭素で質の高い生活環境を提供する市街地の形成

第2節 にぎわいや交流を創出する魅力的な都心・副都心の形成

第3節 暮らしや交流、活力を支える交通体系の構築

●将来都市構造

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	【将来都市構造を構成する要素】「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区を本市の2つの「都心」と位置付けます。」とあるが、都心はこれからの商業、公益施設の集積が確実であるさいたま新都心の1つでよく、それを大宮と浦和の2地区を副都心として補完すればよいと思う。その他は地域拠点で十分である。都市整備については、今後お金が無くなるので本当に選択と集中を実行してほしい。	「都心」は市の都市活動の基幹的な役割を担い、市においては、これまでも「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」と「浦和駅周辺地区」を「都心」として位置づけてきたように、現時点で「さいたま新都心」のみにする積極的な理由はないと考えます。
2	【将来都市構造を構成する要素】<東西連携軸>「市内においては、拠点間の連携を図るとともに、市域の東西に広がる住宅市街地を結び、市民の交流・連携を促進する役割を担います。」とあるが、各拠点と市域の東西に広がる住宅市街地を結び、住宅市街地間を結ぶ政策的な必要性が感じられない。	いただいたご意見を踏まえ、「住宅市街地を結び」を「市街地を結び」に修正いたします。
3	【将来都市構造と構成する要素】「中心市街地エリアでは、さいたま新都心から氷川参道、大宮公園、盆栽村を経て、見沼田圃に至る緑の回廊を形成します。」とあるが、2017世界盆栽大会本市開催が決まった。回廊と言いながら、大宮公園から大宮盆栽村、見沼田んぼに至るルートがあいまいな感じがする。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。

●緑化(公園、街路樹など)

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
4	さいたま市(特に旧浦和地区)においては市民が集ってゆったりと座って時間を過ごせる公園が乏しい。	<p data-bbox="1310 1023 2089 1161">本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、第1節の「3.施策展開」の「(2)市街地内の緑の空間づくり」に含まれている内容と考えられます。</p> <p data-bbox="1310 1166 2089 1267">なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
5	公園や緑のある場をたくさん作ってほしい。	
6	子供が遊べる公園を増やしてほしい。遊具が無さすぎです。	
7	楽しく子どもが遊びたくなるような公園に整備してほしい。禁止事項が多く、魅力がないと感じてしまう。温暖化にあった公園、さらに子どもが育ちあう場所としての公園を願う。これまでは誰もが歩きやすくなるように整備されてきて、喜んでいる人も多いと思うが、今後は、子どもが本来の姿で過ごせるような整備が大切だと思う。	
8	公園や氷川参道の整備を早急に進めてほしい。また、市外・県外からも来たいと思える様な自然公園や目玉となる施設などを大宮公園以外で作ってほしい。	
9	緑区では、子供達を伸び伸び遊ばせる自然公園が身近にない。まちをあげての緑地化を、心より切望している。	
10	転入してきて公園の少なさに驚いた。子供の遊び場としてはもちろん、避難場所、大人の憩いの場所、行事開催場所としては必須であるのに、圧倒的に不足していることを切実に感じている。武蔵浦和駅周辺は住宅地ばかり増えているので、空地となるべき場所は早急に確保していただきたい。	
11	武蔵浦和では、高層マンションが多数建設され、人口は増え続けているのに、大きな病院はなく、小学校も不足している。健康と安全を確保するために病院・公園建設を優先すべきと思う。〈再掲あり〉	
12	緑の保全と、公園、道路、公共施設への樹木・花の植樹が重要である。	
13	市道の雑草が人の背丈ほどになっていて、車の運転上、安全の確認が非常にしづらく危険である。交通安全や街の美観のためにも街路樹の整備は優先すべきである。	

14	近年、夏の暑さは増すばかりだが、せめて見た目や気分良く過したいので、海のない県として、各所に噴水や木陰ができるほどの街路樹をつくることを提案する。駅前に噴水や木々があると、その町の印象は大きく変わると思う。	
15	桜木小学校付近は、数年前の道路拡張以来、これまで以上に夏のヒートアイランド化が厳しく、住みづらくなってしまった。街路樹や花壇、水路などによって、都市部も緑化し憩える環境を整えてほしい。	
16	災害からの再生・復興のため、スポーツ行事の開催もよいが、まずは農地、緑、里山、小川、公園など都市計画をよく検討して、さいたま市の再生に力を入れてもらいたい。	
17	歴史的文化遺産としての「中山道」と氷川神社への〈参道〉が描き出す線と面の緑地を「緑の凱旋道路・広場」とし、21世紀初頭の記念碑、記念事業として後世に残してはどうか。	
18	鴨川の堤防の柵を撤去してほしい。柵は安全対策のようだが、子供は過保護にすると良くないので、転落すれば自己責任でよいのではないか。街路樹などを植えて、散歩コース、ジョギングコースなどにして、より住みよい環境を整えてほしい。	住みよい環境を整えることは大切ですが、市が事業を推進するに当たっては、市民の安全性の確保を図ることも重要と考えます。
19	【第1節 低炭素で質の高い生活環境を提供する市街地の形成】の1. 現状と課題に、「身近な公園が不足している市街地において、整備を推進するとともに、…」とあるが、今後、人口は増加しないのだから、身近な公園が必要かどうかの判断をしながら、などを挿入すべきである。	ご意見にあるように、市が公園を整備するに当たっては、総合的な観点からの判断が必要と考えますが、ここでは課題として公園が不足している市街地での公園整備が必要なことを記述していますので、原案のとおりいたします。
20	【第3節 暮らしや交流、活力を支える交通体系の構築】の3. 施策展開に「～植栽による道路の緑化…道路環境の向上を図ります。」とあるが、強剪定されているケヤキなどを見ると、なぜ大きくなるのかわかっているのに植栽したかなど、とても悲しい気持ちになる。基本的には公園などへの植栽を基本とし、シンボル化した道路だけに植栽をすべきと考えている。また、市長から200kmのサイクリングロードの計画の話もあったので、将来的には緑化とロードの取り合いにならないだろうか。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることになります。

●道路(道路拡幅、歩道設置、道路修繕、自転車専用道など)

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
21	浦和区の六間道路は、自動車や歩行者が多く、事故が起きないのが不思議である。町谷本太線鴻沼工区整備の完成後に、状況が変わるのか疑問である。	
22	日進駅の西大宮側の踏切に歩道を増設し、安心して横断できるようにしてほしい。	
23	道路整備に関して、道幅が狭く、歩道がない道路が多い。特に日進駅周辺は、子供などにとって大変危険である。そこで一方通行の道路を増やす、歩道を明確にする、段差を付けるなどしたら良いのではないかと。道路標識も明確に、一方通行を徹底する標識にする。	
24	北浦和バスターミナルより宮下行、下田入口バス停について、ここはドブ板(コンクリート)で歩けず、歩道はなく、生垣の木は切りっぱなしなので、早く整備してもらいたい。また、バス停をコンビニの方に少し移動させてほしい。県営七里住宅の脇の道路は、歩道はなく、国道16号の近道で、信号はなく、なるときたないまちなのかと思った。	
25	大宮-岩槻線の歩道の整備(大型トラック、バスの通行も多く、歩行危険地区が多く、自転車事故の多発の恐れあり)を提案する。	
26	県道57号新六間道路の歩道が狭すぎる。歩道の拡張化を図り、人命安全対策を強化してほしい。(特に町谷～桜区役所)	
27	見沼区蓮沼にあるフェンスに囲まれたスペースを、生活道路として整備してほしい。	
28	浦和区常盤辺りは、将来住宅街が4メートル道路になるようだが、なかなかセットバックされていないので、市が説明会でメリットを説明すれば、市民は行動するのではないかと。新築の場合はセットバックしないと建築承認しないくらいの姿勢でなければ、なかなか4メートル道路は完成できないと思う。	

29	事故件数が多い市であり、子育てのしやすさ、高齢者が暮らしやすい、災害の備えからも安全は全てに優先され、生活道路の整備が急務といえる。車にとって便利な道路整備だけではなく、安心して住める街づくりのために、道路の規制を強化することは、自動車利用を転換させることにもつながると思う。〈再掲あり〉
30	子供、高齢者が安心・安全に、心豊かな生活を続けたい町として、日進地区の道路整備を進め、歩行者と自転車が安全に通れる町であってほしい。〈再掲あり〉
31	歩行者、自転車専用の道路をつくっていただきたい。
32	川崎市で実施した自転車専用道路(レーン)の設置促進について、さいたま市でも願います。
33	歩道及び自転車専用道路の整備、計画時には車いす、電動歩行機、電動車イスを考慮して行うべきである。
34	全国一の自転車レーンの整備を推進してほしい。
35	さいたま市の自転車保有台数の多さに留意して、車道に自転車専用レーンの新増設、自転車専用信号機の設置等、自転車の対歩行者、対自動車等の接触事故を防ぐための抜本的な対策をお願いしたい。
36	見沼区は、豊かな自然に囲まれ、「古き良き日本の風景」が残っていて、のどかで住みやすく、商店街やスーパーがあるので、生活には便利な場所だと思っているが、道は狭くて事故多発地点が多く、特に歩行者や自転車への配慮が欠けているという印象がある。 バス道路(64号 さいたま幸手線)の自転車専用レーンは非常に狭く、整備されていないところが多く、渋滞する車の横スレスレで危険な状況である。若者でさえ危ないと感じるのだから、高齢者や子供たちにとっては厳しい道路環境だと思う。また、大谷地区の北側は道路は狭く、交通量も多いため事故が頻発しており、改善策が必要である。
37	札幌の例を参考に、自転車を市内に向かわせ、自動車の侵入を少なくする対策として、歩道の植え込みをなくし、自転車の置き場にする。
38	「緑と人に優しい街づくり」を原点として、市内を一周できるサイクリングロードやウォーキングロードをつくり、自転車利用や徒歩を推奨する。また、「さいたま百景」を生かした広報活動で、県内外の観光客の誘致を図る。〈再掲あり〉

39	自転車利用環境の向上に関して、仙台市のDATE BIKE(ダテバイク)をお手本にした電動アシスト自転車のコミュニティサイクルシステムの導入(金沢市の方式も参考に)や、終日車乗り入れ禁止道路の拡大策を提案する。
40	埼玉県は道路事情が悪く、企業にとって不便で、新規参入しかねる土地なので、今後のためにも道路事情の改善が必要と考える。
41	中央区本町東地域内には、道路環境が悪い場所がある。
42	自転車の歩道通行問題への対策、交通基盤の整備が重要である。
43	県都の表玄関として、JR浦和駅西口の駅前広場の広さは、今の2倍はあってほしい。駅前から県庁までの「県庁通り」は、今の2倍半くらいに拡幅してほしい。またこれと交差する中山道と、国道17号線も、今の2倍くらいに拡幅してほしい。青々と生い茂る街路樹も、隙間なく植えてほしい。
44	前地1丁目周辺の道路を整備し、浦和駅までのアクセスをやすくしてほしい。災害時に幹線道路は必要で、普段も薄暗い小路で怖い思いをするし、また車がすれ違うだけの道幅もないので、道路整備を希望する。周辺の人口が増え、必要とする方も多と思うので、調査して見ていただきたい。
45	道路渋滞がひどいというのに渋滞を減らすということに触れず、理想だけ言ってもしょうがないのではないか。
46	武蔵浦和のまちづくりに関し、数十年前からの拡幅の話が未だに実行されていない田島通りについて、埼大通りの並木や仙台の青葉通りなどを参考に、駅からバイパスまでの1.5km余を緑のベルトラインにはいかかがか？その先には杉湖があり、区民、市民の散歩コースになるのではないか。
47	さいたま新都心の西口は、奥行きが短い気がする。少なくとも、国道17号線までは直線道路がほしかった。けやき広場がかえって発展を阻害している。
48	道路の整備は重要であると思うが、本町通り(一般県道165号)は、安全な歩道の確保がなされておらず、子供や高齢者には、大変危険な状態である。近年、交通量が増加し、今後も、さらなる交通量の増加が予測される。50年以上前から道路拡張計画があるにもかかわらず、拡張が途中で止まっており、一日も早く、安全で安心な道路にしていきたい。

本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、第1節の「3.施策展開」の「(3)生活道路の整備」「(4)自転車利用環境の向上」及び第3節の「(2)幹線道路ネットワークの充実」に含まれている内容と考えられます。

なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。

49	見沼区大和田地区は道路が狭く、それが通学路にもなっているので、改善のためにブロック塀の全廃(植込み等)、計画道路の促進、セントラルパークの計画(大宮第2・第3公園の拡充)が必要。
50	市が市道両端に設置しているエル字溝について、深さが10センチくらいの場合、住人が乗り入れブロックを置いている箇所があり、中にはブロックが路側帯の3分の2以上を占めるなど障害者や高齢者にとって非常に危険となるケースがある。5センチくらいのエル字溝を希望する場合、市への申請後自己負担で交換することになっているが、設置したのは市であるため、交換工事を計画に入れ、市の負担で工事を実施してもらいたい。子ども、障害者、高齢者が安心安全に歩ける道路となることを希望する。
51	札幌の例を参考に、交通量の多い交差点は歩車分離信号にし、車の流れを円滑にする。
52	首都高速を見沼～岩槻まで延長し一般道も岩槻に。
53	街路を個性あるものにしてほしい。
54	旧与野本町通り(県道165号)は50年以上前から拡張計画があるが、芸術劇場周辺は広くなったものの、それ以外はまだまだであり、道幅が狭くとても歩きにくい。また、車の交通量が増え、渋滞がひどくなっている。早急な道路拡張を願う。
55	大宮駅東口のバスターミナル建設(第三セクターにより、小売店舗のビル内移転)と、陸橋、地下道の新設を提案する。
56	七里駅周辺の道路の問題がある。駅前には乗降客の多さにまったく対応できておらず、危険である。北側については区画整理事業が進められているようだが、小学生の通学路にもなっているので、駅南側についても早急に対策をお願いしたい。
57	大戸3丁目あたりの新六間道路は、歩道が狭く、でこぼこで危険なので、整備をお願いしたい。
58	大宮は、ガード下も道路もひびだらけなので、地下鉄を作る前に修理を願う。

59	国道17号、463号沿いの歩道との境のレンガと積石が壊れていて、雑草が茂っている。パリとまではいかなくとも、身近な歩道をきちんと手入れしてほしい。	
60	首都高速埼玉新都心線は、大して距離が違わなくても、利用する出入口によって、料金が倍程度も違うのは納得いかない。普段から利用者の少ない道路でこのままでは償還されるまで相当年数を要するので、海ほたるの料金値下げの例を参考とし、関係者には善処していただきたい。	
61	道路整備は一刻も早く中止し、公共交通機関設置を検討すべきである。既存の道路の上にバス専用路線を作ってはいかがが。	今後の道路整備のあり方につきましては、様々なご意見があるものと考えてますが、効率的かつ効果的な道路整備と併せて、自動車から公共交通や自転車・徒歩への利用転換を図っていくことが重要であるとの認識のもと、第1節及び第3節において、自転車利用環境の向上、公共交通ネットワークや幹線道路ネットワークの充実について記述しています。
62	【第1節 低炭素で質の高い生活環境を提供する市街地の形成】の3. 施策展開に「地域住民のニーズに応じた生活道路の整備を進めます。」とあるが、ニーズを踏まえるのでよい。高グレードになることはないと思うが、応じるまではしなくてよいのではないか。	この表現につきましては、ご意見のような誤解が生じることも考えられますので、いただいたご意見のとおり、「地域住民のニーズを踏まえて、生活道路の整備を進めます。」に修正いたします。

●無電柱化

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
63	電柱を地下に埋めて木を植え、緑を増やせば、真夏の強い日差しが軽減され、街並みも御洒落になると思う。	
64	電柱をなくし、電線の地下埋設化を進めると、見栄えがよくなり、地域の価値が上がる。欧州諸国では、田舎の町まで徹底している。	いただいたご意見の主旨につきましては、第3節の「3. 施策展開」の「(2)幹線道路ネットワークの充実」に含まれている内容と考えられます。
65	電線の埋設化を進めてほしい。景観が一変する。また、丁字路、行き止まり、道路の広狭(じぐざく道路)の解消。街がきれいになれば、観光客も人も集まる。	なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
66	狭い通学路の安全通行を目的に電柱をなくす、電線地中化を計画的に行ってほしい。	

●バス交通

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
67	高齢者は、自動車の運転も危なくなり、バスに頼るしかないため、市内循環バスを充実していただきたい。(2件)	<p data-bbox="1312 691 2074 826">本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、第3節の「3.施策展開」の「(1)公共交通ネットワークの充実」に含まれている内容と考えられます。</p> <p data-bbox="1312 831 2098 935">なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
68	高齢の家族が一人でも墓参りに行けるよう、宮原駅から市営霊園行きのバスを検討してほしい。	
69	現行の「コミュニティバス等導入ガイドライン」を見直して、交通過疎地域の高齢者・社会的弱者の移動手段確保のためのコミュニティバスを運行していただきたい。	
70	浦和行のバスは、国道17号線の大里まで行かないとない。電車では2回乗り換えをするので、南浦和行きと同じように、武蔵浦和から行けるようお願いしたい。	
71	高齢者や歩行の不自由な人にとって、さいたま新都心駅からスーパーアリーナまで歩くのはつらいので、市営バスを運行していただけるとありがたい。	
72	浦和美園から、さいたま市立病院&老人福祉センター和楽荘行きのバス路線を新たに作ってほしい。浦和駅東口まで出て乗り換える現状は、とても利用しにくい。	
73	南浦和の駅の周辺にお店が少なく、駅に出るのも足の便が悪く困っている。南浦和の太田窪4丁目のあたりから、南浦和行または東浦和行のバスを、大谷口辺りを廻して通していただきたい。	
74	市で行っている乗合バス、タクシーは本数が少なく、目的地が限られ、時間もかかりすぎ不便である。そこで、目的地、時間などが合致する車(老人ホームや病院等の送迎車、買い物に行くときの市民などの車)に管制員を置き、調整して乗り合えるようにする。定期便とする必要はなく、料金は有料とし、保険、民間バス、タクシーの配慮は行政で行う。	

●鉄道

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
75	西区の現状では、車社会からの脱却は不可能である。最低限、川越線の複線化に取り組んでほしい。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、第3節の「3.施策展開」の「(1)公共交通ネットワークの充実」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
76	見沼の核として大和田駅、七里駅周辺の開発・整備並びに東武線から新宿方面、東京方面に直結する検討等考えられてはいかがか。	
77	JR南浦和駅～土呂駅及び上尾駅までを高架とし、町の分断を解消する。東西の交流を円滑にすることで経済の発展につなげる。	
78	通勤時の混雑解消のため、京浜東北線と東武野田線の大宮駅相互乗り入れ(地下鉄の岩槻延長より費用がかからず優先すべき)を提案する。	
79	宮原駅～上尾駅間に駅を設置していただきたい。朝晩の宮原駅の混雑は危険域に達している。北区の開発は、区役所付近の商業施設ばかりで、吉野町、別所町あたりは、合併後、何にもメリットがない。旧中山道の宮原・上尾間を走るバスが宮原駅東口構内に入らず、広いスペースをタクシーの空車待ちが占領している現状は理解できない。タクシー、バス、自家用送迎レーンを均等に設置していただきたい。広い北区だが、同じ税金を払いながら、さいたま市からも置き去りである。吉野町、別所町付近の現状をもっと知っていただきたい。	
80	さいたま市営地下鉄(モノレール)の建設をしてほしい。埼大前⇄桜区役所⇄さいたま市役所⇄県庁⇄浦和駅⇄駒場運動場⇄美園⇄埼玉スタ⇄岩槻	
81	実施計画には、さいたま市内モノレール建設(特に、岩槻ーさいたま新都心をつなぐ)を盛り込むよう提案する。	
82	新岩槻駅舎内や西口周辺にベンチを設置してほしい。	
83	駅前広場はタクシー広場になっているので、市民や下車した方々のために開放するとともに、花や水辺のあるいやしの空間を創ってほしい。	
84	【第3節 暮らしや交流、活力を支える交通体系の構築】の3. 施策展開(1)公共交通ネットワークの充実で 東西交通大宮ルートには何もふれられていない。	

85	岩槻に地下鉄7号線を延伸してほしい。	<p>地下鉄7号線の延伸促進につきましては、様々なご意見があるものと考えますが、市の方針として延伸に向けた取組を進めていくとしていることから、第3節の「3.施策展開」の「(1)公共交通ネットワークの充実」において、「延伸促進に取り組む」としています。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>	
86	地下鉄の岩槻延伸は即実施すべきである。		
87	美園からの地下鉄は岩槻と共に、大宮駅に延長して、大学を誘致してほしい。〈再掲あり〉		
88	地下鉄埼玉高速鉄道を、片柳地区を経て大宮駅に乗り入れることにより、片柳地区の交通の利便が向上し、また、大宮駅に乗り入れることにより、利用者は格段に増加し、採算も向上すると思われる。また、東武野田線を大宮駅のJRと相互に乗り入れることにより、利便性ははるかに向上すると思う。		
89	地下鉄埼玉高速鉄道の料金値下げをする。		
90	地下鉄7号線延伸は、望まれていないのではないか。運賃が高く、美園の人も通勤で使うのに会社で認めてもらえないという話も耳にする。		
91	鉄道をさらに改善することで、都心により連絡しやすくなるはずである。		
			<p>いただいたご意見の主旨につきましては、第3節の「3.施策展開」の「(1)公共交通ネットワークの充実」に含まれている内容と考えられます。</p>

●バリアフリー

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
92	高齢者や車イス利用者が外出しやすいように、南浦和駅の外から駅コンコースに通じるエレベータを早急に設置していただきたい。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、第3節の「3.施策展開」の「(1)公共交通ネットワークの充実」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
93	南浦和駅にエスカレーターを整備してほしい。	
94	武蔵浦和駅周辺地区は、さいたま市の副都心と位置付けられているが、都市環境の整備、駅のエスカレーター化(特に、中浦和駅の利用客が増加傾向にあるので、県道志木・大門線側への設置)の促進が遅れているように見えるので、もう少し進展を図ってほしい。	
95	子どもを抱えていると、エレベーター設備のない駅、段差が多い道路に遭遇することが多く、移動が困難に感じるので、バリアフリーのまちづくりを願う。	
96	大宮駅の周辺の環境はもっと綺麗にしてほしい。子育て世代にも高齢者にも優しい環境としてバリアフリーをソフト・ハードの両面から進めてほしい。	

●駅周辺のまちづくり

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
97	各駅に案内所または案内板があると良い。	
98	南与野駅前空き地には、マンション・アパートだけでなく公共の建物等を建ててほしい。	
99	実施計画には、さいたま新都心のショッピングモールやさいたま新都心東側の総合研究所跡地を商業地区として促進することを盛り込むよう提案する。	
100	与野本町駅前の再開発を希望する。ただ静かな街だけではなく、街の再開発をし、ショッピングや遊び、子育てにも活用できるような、家族で1日過ごせるような街が出来れば、本当に住みやすい街になると思い、そのような与野本町駅を中心にした中央区の発展を望む。	

101	すでに開発された場所をさらに住みやすくするのはもちろんだが、中浦和など、駅前があまり開発されていない場所を計画的に整備して、住宅、金融機関、スーパー、病院、公園等をつくり、駅の利用率を増やし、地域の顔となる場所を増やしていただきたい。
102	子供たちが安心・安全に暮らせる未来の街づくりのため、大宮区役所の休日駐輪の有料化と大宮駅東口周辺の駐輪場の増設を提案する。
103	大宮駅本来の機能・能力の拡充増強を図るよう強く提言する。具体的には、①遠隔地及び海外からの、大宮駅メインアクセスの整備・多様化 ②大宮が空港のゲートとなるよう、鉄道網の見直し ③高速道との融合、大宮駅が陸路交通のゲートとなる。④大宮駅上部巨大空間でのツインタワービル化、例えば南棟は50階建て官庁、北棟は75階建て民間利用等 ⑤北陸新幹線・北海道新幹線に伴う設備投資 ⑥大宮駅近辺に民族色豊かな街を創り育成(中華街、コリア街、タイ街、印度街、アラブ街等。将来の人口減対策も兼ねる。)
104	大宮駅東口について、学生たちが考える区役所跡地の開発についての発表に参加した。環境に配慮した緑を多くという案が圧倒的多数の票を獲得していたが、行政はこの意見をどう反映させるのか。今の東口の惨状に住民の多くが不満を持っている中、「大宮」の長い歴史と伝統を鑑み、その名に相応しい緑と社の玄関口としての場を行政が作り上げていく責任があるのではないか？
105	市内の駅前整備がどこもダメだと思う。
106	基本計画には、さいたま新都心地区の商業を拡充し、大宮・浦和と一体化することを盛り込む。
107	さいたま市には核となる街(町)がないような気がする。(さいたま新都心に市役所が移るはずだった。これは街のバランス上必要である。)

本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、第1部第5章(将来都市構造の基本的な考え方)第2節の「(1)拠点」や、第3部第4章第1節の「3.施策展開」の「(1)コンパクトで質の高い市街地の形成」、同章第2節の「3.施策展開」の(1)から(3)に含まれている内容と考えられます。

なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。

●建築物の規制等

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
108	マンションの高さを制限してほしい。	<p data-bbox="1312 501 2098 639">本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、第1節の「3.施策展開」の「(1)コンパクトで質の高い市街地の形成」に含まれている内容と考えられます。</p> <p data-bbox="1312 639 2098 746">なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
109	建物建築に厳しいまちにするため、特定地域の開発・建築制限をし、青い空、美味しい大気と清い水の保全をしてほしい。	
110	かつて浦和駅を降り立った際、緑や昔からの武蔵野の風情があり、気温も若干低く感じられたが、現在はヒートアイランド現象が発生し、商店街はシャッター通りとなり、庭付の御屋敷も建売住宅に変わり、元の住人たちはいなくなり、金が全ての世の中の感がある。文教都市、県庁所在地として、他市とは異なる風情があったが、アパート、マンションだけが増殖する現状に残念な気がする。	
111	マンションの乱立に任せ、緑がますます少なくなり、車が多く、空気もまずくなっているようである。かよわい鳥たちが住めない町に人が住めるだろうか。文字によるプランはもう結構で、一度空から鳥観下絵を、浦和の美しい絵を描いてみてはいかがか。ゼネコンの利益追求を放っておいてはいけない。	
112	都心部へのマンション建設強行により良好な地域社会を形成することができなくなっている。新旧住民のふれあいのある地域社会の形成に向けて、マンション建設段階からの対策が必要である。個人間の争いとして放置せず、行政が積極的に介入し、紛争解決のための基本計画を作る必要がある。	

●その他

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
113	大崎の子供小動物園は、広くて緑が多く、入園料も無料で助かっている。もう少し動物の種類を充実してもらえると、緑区に住んでいることの幸せをもっと感じると思う。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることになります。</p>
114	航空自衛隊入間基地を民間と一緒に使って、埼玉にも空港がほしい。	
115	産業道路と日の出通りが交差する付近に、散歩中の老人たちがちょっと腰かけて、おしゃべりできるように、樹木や腰かけのあるスペースがあると楽しい。	
116	さいたま市の活性化のため、「埼玉スタジアム」の積極的利用増進を図ってほしい。具体的には、①サッカー開催試合を増加、誘致する。②各種イベント(ライブコンサートなど含め)の開催を多くする。そのために、①道路、交通アクセスの整備を図る、②駐車スペースを確保する、③地下鉄7号線を岩槻駅まで延伸する。これらを早期実行し、さいたま市のイメージアップと地域の活性化につなげてほしい。〈再掲あり〉	
117	旧与野市に住み始めた頃から比べ、新大宮バイパス開通、埼京線開通と旧与野市界隈は便利になったが、大宮、与野、浦和駅への直通的アクセスがなく、不便である。 市内には公共トイレがなく、市外の人等、不便を感じていると思う。 さらには、与野本町駅前の鴻沼川に、子供が遊べるよう階段を作ってほしい。遊水池と噴水の造成、置物の撤去と植樹もしてほしい。中央区役所前の蒸気機関車に、子供が登れるように係員を置いてほしい。	
118	重点政策が掲げられているが、一部地域でのインフラ整備が放置されたままで具体的な工程が不明である。例えば、「七里駅北側特定土地区画整理事業」は平成14年から24年度の11年間で完了する事業であったが、25年間延伸となった。このことは、本事業を監督する市行政の義務(怠慢ともいえる)と権限の放棄とみなされるべきものであり、土地区画整理事業を抜本的に見直すことを提案する。	
119	メリハリのある都市計画をするべきである。	

第5章 産業・経済の分野

第1節 活力ある地域産業を育てる環境の整備

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	北浦和駅東口は、高層マンションが増え、日常の買い物が不便になったので、商店街を取り戻してほしい。パチンコ店、キャバクラ、ホストクラブ等が多く、教育面でも悪いと思うので、本屋、スーパー等をもう少し増してほしい。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(2)商業の活性化によるにぎわいづくり」に含まれている内容と考えられます。
2	大宮駅東口の銀座通りやすすらん通りだけでなく、一番街も個性ある通りに変身させてほしい。一番街は閉店が多く、少しずつ飲食店に変わっており、このままでは呑み屋街になると懸念している。歴史的文化遺産の氷川神社、東光寺、盆栽村、大宮公園、NACK5スタジアムに通じる道であり、「特別の個性」「夢」「文化」のある通り、見て楽しい、買って嬉しい、人々が集まる文化的なハイカラなセンスのある通り、興味をそそる一番街に再生していただきたい。	なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
3	環境・アメニティの分野第3節「人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造」について、農地の耕作者がなくなりつつあり、耕作放棄地が増加する傾向にある。農業振興地域であるため、土地の転用が認められず、大型農業づくりを指向した後継者づくりも行われていない。現状に適合しなくなった農業振興地域除外の見直しと大型農業(総合商社経営)の制度づくりや、太陽光発電の利用地への転用ができるようにしてほしい。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(3)都市農業の振興」に含まれている内容と考えられます。
4	急速に高齢化している中、元気な高齢者がたくさんまわりにいるので、市内(区内)全部シルバーセンターの様なグループを作り、空いてる住宅や施設を拠点に、得意なこと、好きなことを生かす。例えば、近所の農家の手助けや(農家も高齢化し後継者不足で存続が大変)、そこでできたもの利用した農家レストラン、動くのが困難になった人たちも集う“幸齢者”カフェ、また若い保育士さんも加わったシフト制の保育施設等がある。人の幸せは必ず自分の幸せにつながる。お金をかけず、知恵を持ち寄り、元気で働くことで医療費激減につながるので、すぐにでもやれることである。〈再掲あり〉	なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
5	もの造りと買い物のまちにするため、特定地域の生産振興、消費のまちづくりに力を入れてほしい。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、第1節及び第2節のそれぞれ「3.施策展開」に含まれている内容と考えられます。

第2節 さいたま市の特性を生かした新たな産業の創造

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
6	首都に近接する百万都市にもっとも相応しい機能のひとつとして、中小企業向けサテライト型研究開発拠点の充実をお願いしたい。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の(1)から(3)に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
7	イノベーションとは懐かしいことばである。50年前に農業の大型機械導入や田園の区画整備が進んだ頃に耳にした言葉で、各集落や農協で会合が重ねられていたことを思い出した。	
8	優秀な企業が市内に本社を置くことが経済的な優位性の起点になるので、上場企業の本社の誘致目標を具体的に設定してはどうか。	
9	さいたま市の魅力に触れてもらう、さいたま市の観光ブランドを育成するという趣旨から、JR東日本の全ての新幹線が合流する「東日本観光窓口としての街」という観点で、さいたま市を拠点とした東日本観光産業を育成してはいかがか。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(4)地域資源などの魅力を生かした観光の振興」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
10	岩槻、見沼などを観光地区として特区化することを盛り込む。	
11	実施計画には、重点地区を充実させ、観光ツアーに組み込むとともに、PR活動も行うことを盛り込んではどうか。	
12	「緑と人に優しい街づくり」を原点として、市内を一周できるサイクリングロードやウォーキングロードをつくり、自転車利用や徒歩を推奨する。また、「さいたま百景」を生かした広報活動で、県内外の観光客の誘致を図る。〈再掲あり〉	
13	クールジャパンにあやかり、さいたま市を舞台にしたコミック・ライトノベルスの大賞を設け、観光を盛んにする。〈再掲あり〉	
14	ツールドフランスの新都心での開催、世界盆栽博の誘致等は、あとに続けられるものであることを期待している。 盆栽は日本では至ってマイナーだが、この世界盆栽大会を機に見直し、若い人が来られるようにしてはどうか。今でも外人さんが時々道を尋ねる光景も見受けられる。大宮総合病院の跡地を活用して世界の人々も含めて利用される場所としていくことも考えられるのではないか。〈再掲あり〉	<p>いただいたご意見の主旨を踏まえ、「1.現状と課題」に、今後開催が予定されている第8回世界盆栽大会について追記いたします。</p> <p>なお、本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>

第3節 地域経済を支える人材の育成と就労支援

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
15	シングルマザーが子育てしながら働けるよう、起業や資金面について支援する。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(1)地域経済を支える多様な産業人材の育成と活用」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
16	高齢者が元気に活躍できるように、就労できるような環境をつくる。例えば、公共団体や市が、月1回程度65歳以上の高齢者に手紙で、地域活動、ボランティア、教育就労などの情報を提供し、独居老人、高齢者夫婦が動く。結果、高齢者の孤独死が防止できると思う。〈再掲あり〉	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(2)就労支援の充実」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
17	東京大学高齢社会総合研究機構と柏市が共同で取り組んでいる、高齢者就労支援プランを当市でも実施することを提案する。〈再掲あり〉	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(2)就労支援の充実」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
18	慢性病・難病患者のノンストップ就労支援(市内勤務希望者対応も)をする。〈再掲あり〉	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(2)就労支援の充実」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
19	若者がさいたま市でどう活躍するかについての記述が非常に乏しい。若者の就職難や低賃金という問題は高齢者の雇用継続が関係していて、高齢者の活用と若者の活躍は両立することが極めて困難と考える。さいたま市が若者を活用したいと考えるのであれば、若者優遇の政策を堂々と掲げるべきである。	<p>「3.施策展開」の「(2)就労支援の充実」とおり、働く意欲を持つ全ての人の就業を目指した対策が必要と考えます。</p> <p>なお、当該主旨を強調するため、第2部重点戦略3の「重点ポイント」の「(2)多様な人たちが力を発揮して働ける環境づくりと就労の促進」にある「女性・高齢者・障害者など」を削除いたします。</p>
20	子育てしやすい都市の実現に向けて、企業に対し、育児休暇・短縮勤務等の子育て支援のための労働形態を義務づけ、実施されていない場合は徴税を行うといったペナルティ付きの条例を制定することを提案する。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(3)魅力ある就労環境の整備」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
21	会社に復帰したくても、子供を預ける保育園がなく、復帰のめどが立たないため、仕事と家庭の両立に対する不安がある。〈再掲あり〉	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(3)魅力ある就労環境の整備」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>

第6章 安全・生活基盤の分野

第1節 災害に強い都市の構築

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	<p>目指す方向性に「市民活動と連携しながら」とあるが、市民活動は市民でなくともできる。この文脈では地域活動、地域住民が適していると考えため、「地域活動と連携しながら」としてはどうか。</p>	<p>防災や救急につきましては、地域よりもさらに広い領域での取組が大切と考えており、ここでは「地域活動」よりも広い意味を持つ「市民活動」のままいたします。</p>
2	<p>芝川(大和田地区)が大変荒れている。水の流れる幅がだんだん狭まり、このままでは水の流れにも支障をきたすのではないかとと思われる。地元から自然が良いという意見が出たと聞いているが、荒れたままでも困る。</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(1)災害に強い都市基盤整備」に含まれている内容と考えられます。 なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
3	<p>地域の防災施設については、自主防災組織の活動拠点(集会所等)の整備も併記し、私有地(遊休地、公園用地、学校等)を活用した施設整備の推進とすべきである。</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(2)地域と共に進める災害対策」に含まれている内容と考えられます。 なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
4	<p>自治会の会員名簿が更新されておらず、民生委員もわからない状況である。災害時のことを考えると必要と思う。</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(2)地域と共に進める災害対策」に含まれている内容と考えられます。 なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
5	<p>緊急避難場所が不足している。蓮沼小学校以外に付近の企業・会社の用地を利用させてもらうことなどは考えられないか。また、最近の人口増加に伴い、食料や飲料水など備蓄の量も心配である。</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(2)地域と共に進める災害対策」に含まれている内容と考えられます。 なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなりますが、地域の災害対策の充実強化には、継続的な見直しや改善が必要でありますので、同箇所を、「災害対策を推進するとともに、継続的な見直しや改善を行うことで充実強化を図ります」に修正いたします。</p>

6	救急車で急病人を収容する時、たらい回しをされないことがないよう、万全の体制を整えてほしい。	<p>いただいたご意見の主旨を踏まえ、「3.施策展開」の「(3)消防体制の充実強化」に、「救急医療機関との連携強化に取り組む」ことを追記いたします。</p>
7	福祉の分野に救急のための「患者→救急車→医療機関」連携を合理化し、周辺都市がさいたま市をまねしたくなるようなシステムを構築し実施してほしい。	

第2節 交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
8	<p>第3章第6部の表紙を見ると、第3節のタイトルが「安全・安心な生活基盤づくり」となっているが、行政は、安全までを事業として実施し、安心は個人レベルでよいと思うので、安全な生活基盤づくりでよいと思う。安心とは、「気がかりなことが多く心が落ち着き、安んじることである」とあることから、安心は個人の主観により違ふと考えられ、また、行政がそこまで行うことは、これからさらに厳しくなる財政上難しいと思う。</p> <p>章立てとしても6章安全・生活基盤の分野とあるので、安全な生活基盤でよいのではないかと。</p> <p>第2節の目指す方向性には「すべての市民が安全にくらせる都市を目指します」とあり、この表現はよいと思う。安心は主観的かつ個人の感情であり、行政は安全確保まででよいと思う。</p> <p>施策展開(3)については、表題が「安全な消費生活の確保」とあるため、文中の「安全・安心な消費生活の確保」の安心はいらないと思う。</p>	<p>行政が事業に取り組み「安全」を確保することにより、その成果として市民に「安心」の気持ちが生まれるので、「安全・安心」は不可分のものと考えてます。</p> <p>そのため、この第6章第2節の「2. 目指す方向性」や「3. 施策展開」の記述を「安全・安心」に修正いたします。</p>
9	<p>子供、高齢者が安心・安全に、心豊かな生活を続けたい町として、日進地区の道路整備を進め、歩行者と自転車安全に通れる町であってほしい。〈再掲あり〉</p>	
10	<p>内谷4丁目から電車に乗るには、必ずバスで武蔵浦和へ行くことになるが、バス停まで車通りの激しい道を渡らねばならないが、信号がなく、いつも安心して渡れない。利用者の少ない最寄りの信号を移設してきていただきたい。</p>	
11	<p>事故件数が多い市であり、子育てのしやすさ、高齢者が暮らしやすい、災害の備えからも安全は全てに優先され、生活道路の整備が急務といえる。車にとって便利な道路整備だけではなく、安心して住める街づくりのために、道路の規制を強化することは、自動車利用を転換させることにもつながると思う。〈再掲あり〉</p>	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3. 施策展開」の「(1)交通事故の防止」に含まれている内容と考えられます。</p>
12	<p>事故や犯罪の少ない生活環境の形成の実現に向けての提案であるが、主要交差点に全方向カメラを計画的に設置すれば、交通事故に対応することができ、また、防犯にも対応できるのではないかと。</p>	<p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
13	<p>「自転車・徒歩への利用転換の促進」は賛成だが、そのためには、基本的な交通ルールを守る呼びかけを強化すべきである。自転車が止む終えず歩道を走る場合は車道寄りに、歩行者は外側を歩くなど、ルールを守るよう徹底的に呼びかけなければ、事故が増えるばかりである。</p>	
14	<p>事故撲滅のための仕組みづくりを推進してほしい。</p>	

15	LED照明は、電気代を節約できるかもしれないが、目の網膜を傷つけ、失明を引き起こす可能性があると言われている。文蔵地域近辺は白く強い光で照らされていて、夜通るだけで目が疲れてしまうので、照明を以前のようなクリーム色で優しい光に戻すよう、早急に対応していただきたい。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
16	商業地域以外(特に住宅地)では、街灯やネオンがなく暗い場所が多いので、太陽光発電の街路灯を整備する(別所沼公園等も同様)。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(2)地域と連携した防犯の推進」に含まれている内容と考えられます。 なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
17	見沼区はたいへん静かな生活環境で満足している。しかし、大和田駅より堀崎公園を抜けて自宅まで帰るまでの夜道が暗いので、街灯の設置をお願いしたい。	
18	北区内のしましま公園とうねうね公園、北区役所前の広場は暗すぎる。暗い公園ほど犯罪が起きやすいのではないかと。ベンチなどにぶつかりそうになる。	
19	俺おれ詐欺被害や地域犯罪の半減運動を推進してほしい。	
20	子供たちが安心・安全に暮らせる未来の街づくりのため、大宮駅周辺における路上呼び込み及び客待ちの禁止を提案する。	
21	詐欺被害が大和田でも発生したが残念ではすまされぬ問題である。渡す前には本人に連絡し、本人確認をしてから、本人に渡すということを市民に徹底させることで、詐欺師があきらめるさいたま市にしたい。	
22	健康・福祉の第3節「誰もが地域の中で自分らしく暮らせる都市の実現」の施策展開(1)誰もが地域で共に暮らす権利を尊重し、暮らしていく環境づくりについて、犯罪者とは共に暮らせないので、防犯についても言及すべき。治安対策について記載してもらいたい。〈再掲あり〉	ご意見にある治安対策につきましては、「3.施策展開」の「(2)地域と連携した防犯の推進」において記述しています。

第3節 安全・安心な生活基盤づくり

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
23	政令指定都市として、インフラ整備が必要である。水道、下水道、ガス(プロパンでない)の3つが市内のどこでも享受できるものとする。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、第3節(安全・安心な生活基盤づくり)に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
24	計画全体を見て、マンションに対する施策が皆無のように感じる。マンションから得られている固定資産税は、単位面積あたり数倍あるいは数十倍となっていると思われるが、恩恵がほとんどない。マンションに対する補助制度の一覧があるが1都3県中、埼玉県及びさいたま市のそれは最低である。平成14年のさいたま市報NO.5の5頁に「マンションについて」があるが、その答えの部分は実現していないのではないか。昨年、直結給水について検討したが、結局、本館の直径が細くて、実現できなかった。自治会に対する補助を、未加入の管理組合に適用してほしい。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(1)安全な水の安定供給」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなりますが、今後マンションの老朽化等が大きな課題となることが予想されますので、「3.施策展開」の「(3)住生活の充実」にある「耐震化…への支援」を「戸建て住宅やマンション等の耐震化…への支援」と修正します。</p>
25	見沼区の中心部は農地が宅地に転換された経緯から下水道がなく、最近の豪雨に対応されていない。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(2)安全な都市(まち)をつくる下水道整備」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
26	武蔵浦和に住んでいるが、家賃が高く生活を圧迫している。また、更新料もあるので、せめて更新料を廃止してほしい。市営、県営住宅を増やし、収入に合わせた家賃を取るようにして、子育て世代、老人世代に住み良い町にしたい。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>

第7章 交流・コミュニティの分野

第1節 人権尊重社会の実現

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	交流・コミュニティの分野「人権尊重社会の実現」について、日本に不当な差別は存在しないので削除。	「1.現状と課題」のとおり、人権問題に関しては、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等への差別や偏見、インターネットによる人権被害、同和問題など様々なものがあり、これらの解消が今もなお重要な課題となっているものと認識しており、原案のとおりといたします。
2	目指す方向性において、「不当な差別を許さない人権尊重社会を目指します」とあるが、「許さない社会を目指します。」としてはどうか。ここでいう人権の定義がなされないなら、人権尊重社会としないでほしい。	人権については一般的な用語と考えます。何より、人権とは、差別だけの問題ではなく、人が生きていく上で広く尊重されるべきものであり、定義づけがなされなくとも、社会全体で取組を進めなければならないことと考え、原案のとおりといたします。
3	平和・自由・平等を世界に発信。差別、いじめのない都市づくりを目指す。	いただいたご意見の主旨につきましては、第1節の「3.施策展開」及び第3節の「3.施策展開」の「(3)世界の恒久平和実現への貢献」並びに第3部第3章(教育・文化・スポーツ)第1節の「3.施策展開」の「(1)きめ細かで質の高い教育の推進」に含まれている内容と考えられます。

第2節 ふれあいのある地域社会の形成と活性化

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
4	実施計画には、氷川神社、調神社、与野神社合同の祭り展開を盛り込むよう提案する。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p> <p>なお、イベントの開催等につきましては、スポーツ、観光、国際化等に関する施策に位置付けているところであり、「3. 施策展開」の「(1)地域住民等の交流の促進」にもつながるものと考えています。</p> <p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3. 施策展開」の「(2)地域住民等の自主的活動の促進」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p> <p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3. 施策展開」の「(3)地域住民等の活動環境の充実」に含まれている内容と考えられます。</p> <p>なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
5	さいたま市の行事・イベントを増やしてほしい。	
6	イベントを全市や各区での各自開催が重要である。	
7	賑わうイベント都市、明るく活力ある、住みよい豊かな街さいたま市の具現化に向け、年間催事や祭りの振興策は、どんなものになるのか。	
8	たくさんのお年寄りが孤独に過ごしているので、お年寄りの集まれる行き場を作してほしい。〈再掲あり〉	
9	行政と地域連携による孤独死0運動を推進してほしい。	
10	河川の美化や文化財の保全・活用などの活動に、高齢者がもっと容易に参加活躍できるよう、ボランティアやNPOなどの仕組みを作る。また、少年野球など地域スポーツの指導者となり、普段から子どもたちと接することで、地域の子どもの見守り役となることも期待できる。〈再掲あり〉	
11	NPOと自治会の共生が重要である。	
12	町内会などで、安価に子どもにスポーツを教える機会を増やしてほしい。〈再掲あり〉	
13	自治会の活動をはじめ、防災・防犯、祭りなど、自主的な活動には、地域の中にある活動拠点(集会所等)が最も使われている。公共施設も重要だが、この地域活動拠点は、災害時を含め、防災、地域の自主活動、コミュニティ等、全てに活用できることから、整備を推進するよう意見する。	
14	近くに公民館、高齢者施設、児童会館、自治会館などがあり、箱ものが多い気がする。高齢者、若人、子供を分けるのではなく、共生型が良いと思う。	

第3節 多文化共生・世界に開かれた都市づくり

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
15	現状と課題の4つ目の文中に「国際都市として」と突然出てくるが、さいたま市は国際都市であるということは書かれていない。最終行に「世界に開かれた都市」とあるが、国際都市はそのような都市ではないだろうか。	いただいたご意見を踏まえ、「1.現状と課題」にある「国際都市として」を「国際社会の一員として」に修正いたします。
16	世界に開かれた日本一の国際都市さいたま市の今後の展望はどんなものか。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「3.施策展開」の「(1)国内外との多様な交流機会の充実」や「(2)国際化の推進と多文化共生社会の実現」に含まれている内容と考えられます。
17	欧米、アジア等いくつかと姉妹都市を結び人的交流を図り、また、国際会議や国際見本市の開催等で、「さいたま市」の名前をグローバル化していきたい。発展途上国に対しては、例えば中古運動靴、中古自転車の無償提供はいかがか。	なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
18	マイノリティ(難病、LGBT・シングルペアレンツ・外国人)や単身者など、ライフスタイルに沿った支援でコミュニティ参加を促進する。	
19	施策展開(2)「国際化の推進と多文化共生社会の実現」に関して、これ以上外国人を増やすと、治安が悪化する恐れがあるので、今いる人だけで文化を作った方が、オリジナリティのあるものが作れると思う。	「1.現状と課題」のとおり、市において多文化共生社会の実現に取り組み、地域の活性化や都市としての魅力の向上につなげていくことが必要であると考えます。
20	「交流・コミュニティ」の人権尊重社会の実現について、不当な差別を受けている事実とは何か？日本人であれ、外国人であれ、その国のルールや常識から大きく外れる場合は、孤立しがちである。 外国籍の方については、ゴミ出しルール、学校の役員分担拒否など、地域の人たちが困ってしまうことがたくさんある。基本的なマインドが違うので、皆関わりたくなくて、結局彼らのやりたい放題である。一方的に差別はダメ！と言い続けても、逆に日本人の人権がおびやかされかねない。とても心配である。	多文化共生社会を実現していくうえで、地域社会の構成員が地域のルールを守ることは大切なことであり、そのためにも、「3.施策展開」の「(2)国際化の推進と多文化共生社会の実現」のとおり、外国人市民が地域の一員として生活できる環境づくりが必要と考えます。

第4部 各区の将来像

全般

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	各区分の将来像については、区によって開発するところ、開発を抑えて保全するところが分かれるようだが、そのような選択と集中(ばらつき)は必要だと思う。字がびっしり詰まった大宮、中央、浦和の各区に対し、見沼区、緑区は貴重な環境を保全して次世代に伝える区、という感覚を持った。	ご意見にあるように、区の特性を生かしたまちづくりが大切と考えており、第4部「各区の将来像」につきましては、市において区ごとに区民ワークショップや検討懇話会を開催するなど、区民の方々の意見を伺いながら検討を進めてきたところです。
2	7年間という長期的視野で、かつ区ごとの特色も打ち出している点に強く感心した。具体案については、一般公募で市民からアイデアを募集してはいかがか。	ご意見にあるように、区の特性を生かしたまちづくりが大切と考えており、第4部「各区の将来像」につきましては、市において区ごとに区民ワークショップや検討懇話会を開催するなど、区民の方々の意見を伺いながら検討を進めてきたところです。 なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
3	各区の将来像では、グローバルな視点と人の動線を考慮することが必要である。例えば、①大宮区は、大宮駅をさいたま市のハブ駅としての主体的な位置づけとし、②浦和区は、県政・市政の中心と位置づけ、③南区は、さいたま市の玄関口とすることが考えられる。	いただいたご意見の主旨につきましては、第4部「各区の将来像」の各区の「特性」等に含まれているものと考えられます。 また、これまで区民の方々の意見を伺いながら検討を進めてきたところですが、多くの区民の方々がそれぞれの区の特性を意識して意見等されてきたものと考えます。
4	各区の将来像には、地域の特性や、その活用方法、目指す将来像などを書くべきである。	地域の特性等につきましては、第4部「各区の将来像」の各区の「特性」において、記述しています。
5	各区の将来像は意味が分からない。もっと具体的に特色を出さなければ落第点だと思う。	第4部「各区の将来像」につきましては、市において、区ごとに区民ワークショップや検討懇話会を開催するなど、区民の方々の意見を伺いながら検討を進めてきたところですが、多くの区民の方々がそれぞれの区の特性を意識して意見等されてきたものと考えます。 また、第4部「各区の将来像」には、各区の特性についても記述しています。
6	区の将来像は、二区三区あるいは七区でも八区でも固まって一つの将来像、共通プランを作ることがあって良い。	ご意見のような考え方もありますが、総合振興計画は市政運営の基本となるものであり、市民に身近な区の単位で考えることが基本と考えます。

西区

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	市民ワークショップに西区民として参加した際に、西区について起案した問題点および改善案(例 自然環境を活かしたまちづくり、農業の活性化 等)を参考にいただき、すでに施策として実施されている内容もあると思うが、さらにより一層の広報や内容の充実を進めていただきたい。	第4部「各区の将来像」につきましては、市において、区ごとに区民ワークショップや検討懇話会を開催するなど、区民の方々の意見を伺いながら検討を進めてきたところです。 なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
2	西区の将来像について、西遊馬公園はスポーツ施設が主力になり、憩いの公園としての機能は失われている状態である。西区宝来の広い湿地は利用されておらず、渡り鳥や野鳥が来ていて、周辺も閑静であり、憩いの公園として利用したらどうか提案する。付近住民の意見も重要だが、市民全体の財産であり、巾広い民の視点に立って考えなければならないと思う。すでに付近住民の意見も聞いて利用方法について決定しているようだが、グランドゴルフ場だけではなく、多目的な施設にしたらいと思う。	第4部「各区の将来像」は、各区のまちづくりの方向性を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。

大宮区

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	大宮区の将来像について、確かに、氷川参道は素晴らしく魅力的であり、この杜の緑を活かしていかなければならないが、大宮駅東口ではその気配は寸分も感じられず、風紀を乱す人間が堂々と違法行為をしている一方、それを注意する警察や市の職員の姿はあまりない。また、大宮駅東口には下りのエスカレーターがなく、エレベーターはあっても降りるとホームレスが寝転がっていたりと、不快な思いにさせられることがある。例えば下りエスカレーターの設置等、出来る事を具体的に施して頂き、住んでいてよかったと思える大宮、来てほしい、訪れてほしいと思える大宮を実現して頂きたいと切に願っている。	第4部「各区の将来像」は、各区のまちづくりの方向性を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
2	大宮区の子育て環境は最悪である。乳幼児の遊べる公園もなく、公立幼稚園の募集人数も少ない。母親の出産時一時保育も受け入れられない状況であり、複数の子どもを出産できない。待機児童の問題については、もっと民間活用して、選択肢を増やしていくべきである。少子化を本気で止めようと思うなら、妊娠・出産から子育てについて考えてほしい。大宮区の将来像には子育てについて触れられていないが、子育て世代とのコミュニケーションがとれていないのは明らかである。今、育児をしている、又は、してきた女性の生の意見をもっともっと聞くべきである。決してお偉いおじさんや子育てを経験していないキャリアウーマンのおばさま達(保育園に預けっぱなしの方含む)だけで、勝手な想像だけで町を作らないでほしい。	

見沼区

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	<p>市民に身近な区役所等の実現については、交通実情に合った区割りに変更するか、または、支所機能を充実して、区役所以外でも諸手続きができるようにする。</p> <p>見沼区の将来像「見沼の自然との共生」については、「共生」は強すぎて、違和感があるので、「見沼の自然を活かしたやさしく住みよいまちづくり」程度でいかがか。また、副題の「一私たちがまもり育てる見沼の文化ー」については削除した方がよい。</p> <p>見沼区の将来像のまちづくりのポイント1「見沼の自然を生かしたまち」は1番目に掲げることなのか、また、掲げている内容的は実現可能なのか。市全体あるいはより広域的に検討すべきことではないのか。</p> <p>まちづくりのポイント2「人にやさしく、ふれあいのあるまち」については、高齢化の急速な進行を考えると、公民館、図書館、コミュニティ施設が、身近に利用できるように整備する必要があり、施設整備にあたっては、地域の偏りがなく、費用面、利用の多様性など複合的に考える。</p> <p>まちづくりのポイント3「動きやすく、生活しやすいまち」については、区役所へのアクセス性を向上するには、現状では、区割りを変えて大宮区に編入したり、または、支所を充実するほうが、現実的な地域もあると思う。</p>	<p>各区の将来像につきましては、現行基本計画の策定時に当該地区の市民意見を踏まえ検討されたものであり、見沼区の将来像は「これまで大切にされてきた緑地空間である見沼は、今後のまちづくりにも重要な要素であり、地区全体が見沼と共に生きていく」イメージを表現したものです。</p> <p>今回の「次期基本計画」の検討に当たりましても、市において区ごとに区民ワークショップや検討懇話会を開催するなど、区民の方々の意見を伺いながら進めてきたところではありますが、見沼田圃に代表される自然環境は今後も大切にしたいというご意見は多くあることから、原案のとおりといたします。</p> <p>また、第4部「各区の将来像」は、各区のまちづくりの方向性を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。</p>

南区

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	<p>各区の将来像について、地域の特性を生かしたまちづくりのポイントが、理解できるような表現になっていない。南区の将来像には、市全体での位置づけや、地域性も感じられないので、まちづくりへの共通意識がもてない。南区の将来像に「あなたが主役」と表現され、まちづくりのポイントに「人と地域が結びつく」と示されているが、10区の中でも若い層が多く、居住地の移動が激しい南区では、実現性の点でふさわしくないと思う。</p>	<p>各区の将来像につきましては、現行基本計画の策定時に当該地区の市民意見を踏まえ検討されたものであり、南区の将来像については、まちづくりには「市民の主体性」が最も大切との思いが込められています。</p> <p>今回の「次期基本計画」の検討に当たりましても、市において区ごとに区民ワークショップや検討懇話会を開催するなど、区民の方々の意見を伺いながら進めてきたところであり、ご意見のとおり様々な意見等があるかと思いますが、これまでの検討過程を尊重し、原案のとおりといたします。</p>

緑区

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	緑区の将来像を「ホタル舞い・風かおる緑の街」とするのは問題があると思う。現在、見沼田圃においても自生のホタルは見られないのに、「鑑賞のタベ」などの行事で、一時的な放流を繰り返すのは止めるべきである。ホタルを本当に自生させ保護しようとするなら、植生から変えていく必要があるが、現実には不可能と考えられる。「ホタル舞い」という気持ちは充分理解するが、この表現を緑区の将来像としてかかげるのは反対なので、別の表現を再考いただければと思う。	緑区の将来像にある「ホタル舞い」については、「見沼田んぼに代表される自然環境の豊かさ」という想いがその言葉に込められています。 また、平成24年度に実施した市民アンケートにおいて、「10年後、20年後に特に残したいもの」として、「ホタル」は「豊かな緑」「見沼田圃」「静かさ」について選ばれています。 以上のことから、原案のとおりといたします。
2	緑区では、公民館で地主など長い間居住してきた人から転入者等にその地域の歴史を伝える。	第4部「各区の将来像」は、各区のまちづくりの方向性を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることになります。
3	緑区では、生活者相互の「あいさつ」運動をする。	
4	緑区では、高齢化等で庭木の手入れができない人々に助成、またはボランティア(シルバー人材)の活用を支援をする。	
5	緑区では、街灯のLED化と、防犯カメラの増設を行う。	
6	緑区では商店街の整備・活性化を行う。	

岩槻区

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	岩槻区は区民主役のまちづくりとありますが、区役所の移転はみんな良く思っていないと思う。	岩槻区役所の移転につきましては、賛否両方あるかと思いますが、市において様々な事情を考慮し、総合的に判断されたものと考えます。

第5部 計画推進の基本的な考え方

第1章 市民と行政の協働

第1節 市民と行政の協働の推進

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	「東北大震災」の復興支援、環境問題など今後も山積する問題については、産(企業)、民(市民)、学(研究機関等)、官(行政)等が連携して、改善・改革をしていけばよいと思う。	
2	健康・福祉の分野、重点戦略2と5に関心を寄せていて、生涯学習や人権問題に関わり、困難なことも経験したが、市民と行政が協働で取り組むことは大切だと思う。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、第1節「市民と行政の協働の推進」に含まれている内容と考えられます。
3	これまでの縦割りから横断的な手法への変更を望む。言い換えれば「市で実施」するから「地元で実施する」に変更してください。「市一区一地区」から「市一小学校区」とし、地域のことは全て小学校区にまかせ、市は評価のみを行うこととする。 重点戦略1～5は全て小学校区で実施し、それ以外の業務は成果が見込める業務から「小学校区」に変更し、小さな「さいたま市」とする。	なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
4	1. 現状と課題にある「市民、職員の理解の促進を図るとともに、」と2. 施策展開(4)「地域課題の解決に向けた協働の推進」にある「市民及び職員へ協働に関する理解」については、「市民等の理解の促進を図る」、「市民等へ協働に関する理解」でよい。職員の理解の促進は必要か。	職員も協働の主体として、意識改革を進め、協働についての知識・理解の向上を継続的に図る必要があると考えることから、原案とおりといたします。
5	大宮区役所移転説明会において、大宮図書館廃止の話が突然出てきた。図書館は地域の住民の大切な生活の一部であるにも関わらず、住民への説明や相談もなかったが、これでも「市民と行政の共働」といえるのか疑問がある。行政の方々が、住民の意向を踏まえ、基本計画にあるような高い目標を何とか実現しようとする人達である事を願う。	いただいたご意見の主旨につきましては、「2. 施策展開」の「(4)地域課題の解決に向けた協働の推進」に含まれる内容と考えられますが、ご意見のとおり、計画は策定して終わりではなく、どのように実行されるかが重要と考えます。
6	計画推進の基本的な考え方の「市民と行政の協働の推進」を図式化してみてもどうか。	計画書に掲載する図表につきましては、計画書を製本する段階で市において検討されることとなります。

第2章 将来を見据えた行財政運営

第1節 持続可能な行財政運営の推進

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	1. 現状と課題にある「価値観の多様化などを背景として」について、価値や状況の変化に対応すればよく、各個人の価値観の多様化に対応する必要はない。	ここでは、行政需要が増大している背景の一つとして「価値観の多様化」があることを記述しています。
2	2. 施策展開(1)「行政情報の透明化による市民の信頼の確保と課題の共有」にある「市民の理解と課題の共有を図るために必要な行政情報」とは何か。「市民に対する説明責任を果たし、行政情報を積極的に市民に提供するなど、行財政運営の透明化を図り、さらなる市民の理解と行政課題の共有化に取り組みます。」でよい。	今後は漠然と情報を提供するだけでなく、市民の理解と課題の共有を図るために必要な情報を的確に提供していくことも大切になると考え、このような表現で例示しているものであり、原案のとおりといたします。
3	日本が成熟社会をむかえているなかで、当然、市の基本計画も、財政支出の集中と分散を的確に行う必要がある。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「2.施策展開」の「(2)行政需要に的確に対応できる組織体制の構築と生産性の高い行財政運営」に含まれている内容と考えられます。 なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
4	受益者負担の見直しを図るべきだと考える。具体的には、①高齢者への扶助費の抑制、②公共施設等の利用料の適正化、③ゴミ回収の有料化や減量補助制度の改革、④各種団体等への補助金の圧縮・見直し、⑤市区の行政分担の重複化を避け、更なる効率化を推進することが考えられる。	
5	ここ4年無職で、仕事も見つからない。同居の母も高齢で、病気等が心配である。これが現実である。素案も大事だが、市民が生きがいの持てる環境がほしい。仕事をしていた時は税金も納めており、その税金を有意義に使ってほしい。	生産性の高い行財政運営を進めていくためには、実際にどのような効果があったのかを検証する必要があると考えることから、原案のとおりといたします。
6	2. 施策展開(2)「行政需要に的確に対応できる組織体制の構築と生産性の高い行財政運営」にある「限られた経営資源を効果的かつ効率的に配分するとともに組織体制を含めてその効果を検証しながら、」について、効果的に配分したものに検証の余地はあるのか。	
7	市行政スタッフの意識の向上と即応対応が重要である。	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、いただいたご意見の主旨につきましては、「2.施策展開」の「(3)市民に信頼され、質の高い行財政運営を実現する人材育成と環境整備」に含まれている内容と考えられます。 なお、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。
8	市営施設の運営はできるだけ民間委託し、少ない職員で市政運営できる様にすべきである。	
9	まず初めに仕事の目的を考える習慣を持った職員を育成すべきである。	
10	市職員の意識改革と資質・能力の向上がまず求められる。人事異動は計画性をもって行う。人事異動の方針は確立しているのか。例を一つあげると、保健所は市立病院からの横滑りの人だらけのようである。街中にある薬局のように、管理薬剤師の経験者が、薬局の許認可を預かる環境薬事課に一人もいないのは不可解である。どの部署、課にも社会経験のある人がいてほしいものである。民間を経験した人の採用・登用が望まれる。	

11	2. 施策展開(3)「市民に信頼され、質の高い行財政運営を実現する人材育成と環境整備」にある「行財政運営の実現を目指した職員のコンプライアンス意識の徹底を進め、適正な事務の遂行に取り組みます。」は、「行財政運営のため、職員のコンプライアンス意識の徹底を図ります。」でよい。これまでも適正な事務の遂行をしていないように感じられる。徹底を進めるはおかしいと思う。	最近でもさいたま市において不適正な事務処理が問題となったことがあり、「適正な事務の遂行」についてしっかりと記述することが必要と考えることから、原案のとおりいたします。
12	2. 施策展開(4)「安全・安心で持続的な施設サービスの充実」にある「理解の促進及び問題意識の共有を図るとともに、」は、「受益者負担を原則として、市民と共通理解を図り、」でよい。	いただいたご意見にある「受益者負担の原則」につきましては、「2. 施策展開」の「(2)行政需要に的確に対応できる組織体制の構築と生産性の高い行財政運営」に記述があり、また、公共施設の課題は様々であることから、原案のとおりいたします。
13	箱モノを用意しても運用・維持管理に費用が発生するので、他市の具体例も検討対象に加えてはいかがか？（武雄市の図書館運営等）	本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、本計画の下に位置付けられる実施計画をはじめ各種計画を策定・推進する中で、またはその時々状況に応じて検討されることとなります。

第2節 市民に身近で、はやい区行政の実現

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
14	区の特徴づけをするために、各区により多くの予算配分をすべきである。	各区の特徴づけは大切なものであり、予算配分につきましては、今後の区役所改革の中で市において検討されていくものと考えます。 総合振興計画は、地域の均衡ある発展と市民生活の向上を図るためのものであることを前提として、検討を進めてきたところです。
15	予算の偏った配分はやめること。均等な予算配分がなされて初めて市民がさいたま市を良いと思えるものである。	
16	政令指定都市になって、浦和ばかり公共施設が整備(プラザ、体育館、市医療センター、浦和駅の膨大な地元負担による駅高架化等)されているので、総論に、公平な税金の使用を明記してはどうか。	
17	各地域に均等な計画履行をお願いしたい。これまでのような地域格差があってはならない。この計画が「浦和地域総合振興計画」と思われても仕方ないものにならないことを切望する。	
18	さいたま市の現状は、今後、増々、大宮一極集中に進むでしょう。「真に合併してよかった」と思えるような政策を作ることが、市長の取るべき責任だと思う。	
19	市長は軸足が大宮に偏っているように見えるので、ニュートラルで力強い政策を望む。 NHKの大宮移転は即中止すべきである。	

その他

No.	意見概要	意見に対する審議会の考え方(案)
1	無料の利用施設をつくってほしい。	<p>本計画は、各行政分野における計画や事業の指針を定めるものであり、個々具体の事業や取組は、その時々状況に応じて検討されることとなります。</p>
2	救急時のアドバイスや生活全般の相談のため、24時間対応のサポートセンターがほしい。	
3	政令指定都市において、大字、小字は現実的ではないと考える。例えば、桜区大久保領家〇丁目〇番〇号の様に改定できればと考える。	
4	申告書提出数字が、課税証明書には記載している一方、住民税非課税申告証明証には記載されていない。川口市では記載してあるので、政令指定都市は、独断と偏見を改善してほしい。また、1年毎に提出する県営水道局利用料の支払減額申請書と県営住宅局家賃支払用減額申請書に利用するのに、2種類で400円支払っており、同県の川口市と業務内容が違うことに非常に迷惑しており不満である。	
5	千葉県に馬鹿にされるから、川口、草加、越谷、春日部と合併して、300万人都市にしてほしい。	
6	大阪市の橋本市長に張り合っ、都構想をやってほしい。	
7	重点戦略2について、2002年ごろから市では「コミュニティ関連施設検討」の検討を進めてきたはず。この検討会議で、公民館運営について話し合われたことは、その後どうなったのか。(再編のあり方、運営のあり方、利用にあたってのルール案、バリアフリー化、機構改編など)	<p>【市において回答】</p> <p>「コミュニティ関連施設の今後のあり方について」の提言を踏まえ、公民館と地域で活動する団体等で構成するまちづくり協議会との協働運営事業や公民館館長の公募の一部実施や、施設のバリアフリー化等の事業を実施しています。</p> <p>また、公民館とコミュニティセンターによる連携事業にも取り組んでおり、3つのコア機能(生涯学習機能、地域交流機能、地域支援機能)の充実に向け事業を進めています。</p>